

令和3年(2021年)1月22日
総務委員会資料
企画部企画課

中野区区有施設整備計画（素案たたき台）について

新しい基本計画と併せて策定する中野区区有施設整備計画については、区有施設整備計画策定の考え方(令和2年10月)及び区有施設配置の考え方(同年12月)を踏まえ、検討を進めてきたところである。

この度、別紙のとおり中野区区有施設整備計画（素案たたき台）としてとりまとめたので報告する。

1 中野区区有施設整備計画（素案たたき台）の概要

【第1部 総論】

(1) 策定の目的（別紙2ページ参照）

中野区区有施設整備計画は、基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設（道路、橋梁、公園及び自転車駐車場(自転車保管場所を含む。)を除く。)に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画である。

(2) 計画期間（別紙3ページ参照）

令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とし、基本構想及び基本計画と整合を図り、社会経済情勢の動向を見定めながら、必要に応じて見直しを行う。策定にあたっては、今後概ね20年間を見据え、新設・改築・大規模改修等の施設を対象に検討を行った。

【第2部 施設再編・管理の基本的な考え方】

(1) 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針（別紙15～22ページ参照）

区有施設の再編及び更新・保全を進めるための基本方針を定め、取組を進めていく。

- 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置
- 機能に応じた施設の再編
- 効果的、効率的な施設整備の推進
- 適切な改修・保全の推進
- 資産の有効活用

(2) 施設更新経費及び延床面積の考え方（別紙23～27ページ参照）

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくために、これに必要な更新経費を試算するとともに、長期的な視点を持ちながら、区有施設の延床面積の適正化を図る。

○ 施設更新経費の将来推計

今後20年間に必要となる更新経費（建物の改築、改修及び保全に係る経費）は、1,911億円（再編・平準化検討後）、1年平均96億円となることが見込まれる。

○ 総延床面積の考え方

区有施設の総延床面積は、新たな行政需要に対応するため、子ども・若者支援センター等複合施設、総合体育館、区役所新庁舎等を新たに整備するなど、特に直近5年間で大幅に増加する見込みである。その後も施設更新期を迎える施設が数多くあるが、未利用施設（土地を含む）は速やかに売却や貸付を検討するなど、総延床面積の増加を抑制していく。

【第3部 各施設の配置・活用の考え方】

(1) 今後想定する区有施設数（別紙29ページ参照）

	現在 (令和2年4月1日)	5年後 (令和7年4月1日)	10年後 (令和12年4月1日)
区有施設数(機能別)	245	242	247
区有施設数(建物別)	174	161	159

(2) 主な施設の配置・活用の考え方（別紙４２～４７ページ）

- 教育センター・保健所等の再編
- 旧商工会館・産業振興センター等の再編
- 北部すこやか福祉センターの整備
- 小・中学校の改築
- 新たな機能を備えた児童館・中高生向け施設の整備
- 未利用施設の活用
- 権利床等の活用

【第４部 今後１０年間の想定スケジュール】（別紙４８～６６ページ参照）

２ 今後の予定

- 令和３年３月 中野区区有施設整備計画(素案)
- ４月 意見交換会等の実施
- ６月 中野区区有施設整備計画(案)
パブリック・コメント手続の実施
- ８月 中野区区有施設整備計画の策定

中野区有施設整備計画

2021 ▶ 2030

(素案たたき台)

目次

第 1 部	総論	1
	1 区有施設整備計画の概要	2
	2 区有施設の現状	6
	3 区の人口	11
第 2 部	施設再編・管理の基本的な考え方	13
	1 区有施設整備の課題	14
	2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針	15
	3 施設更新経費及び延床面積の考え方	23
第 3 部	各施設の配置・活用の考え方	28
	1 施設分類ごとの配置の考え方	29
	2 主な施設の配置・活用の考え方	42
第 4 部	今後10年間の想定スケジュール	48
参考資料	日常生活圏域ごとの施設配置	67

| 第 1 部 |

総論

1	区有施設整備計画の概要	2
1-1	策定の目的	
1-2	計画期間	
1-3	計画の対象施設	
1-4	取組の実施体制及び進行管理	
2	区有施設の現状	6
2-1	区有施設の総延床面積	
2-2	区有施設の建築年数、規模及び複合化	
2-3	区有施設の維持管理経費	
3	区の人口	11
3-1	総人口	
3-2	年齢区分別人口	

1

区有施設整備計画の概要

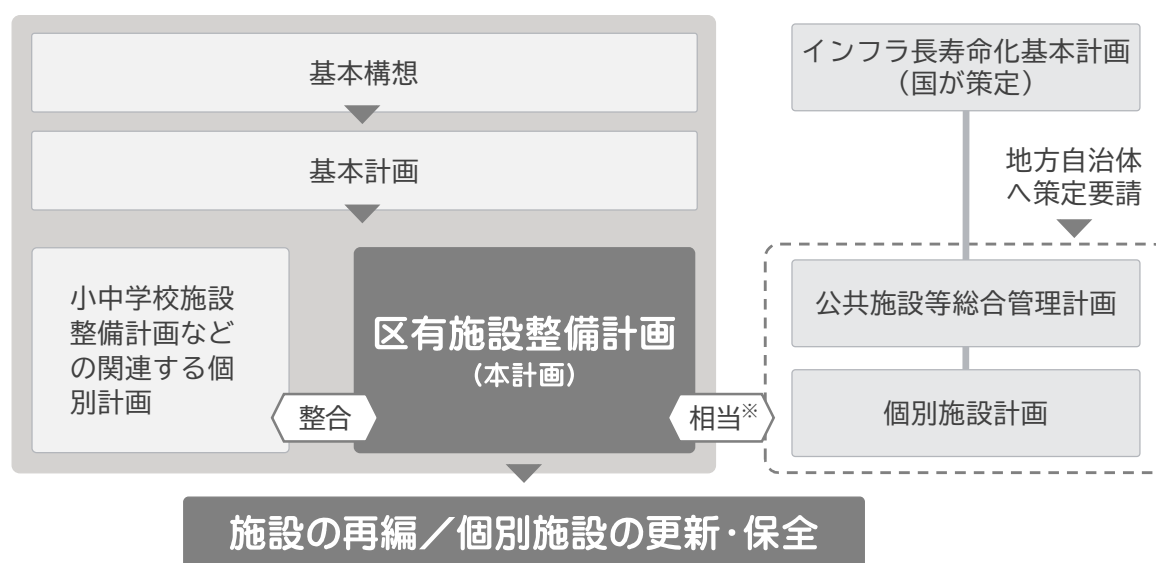
1-1 策定の目的

中野区区有施設整備計画（以下「本計画」といいます。）は、基本構想において描く「10年後に目指すまちの姿」と長期にわたる都市構造の変化を見据え、区が所有する施設（道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます。）を除きます。）に係る再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示したものであり、基本計画における施策展開にあたり、区有施設整備を財産経営の観点からとりまとめた総合的な行政計画です。

計画的に財源を確保しながら、区民のニーズに応じたサービス提供のための適正配置と安全・安心な施設利用のための更新・保全を行うことを目的としています。

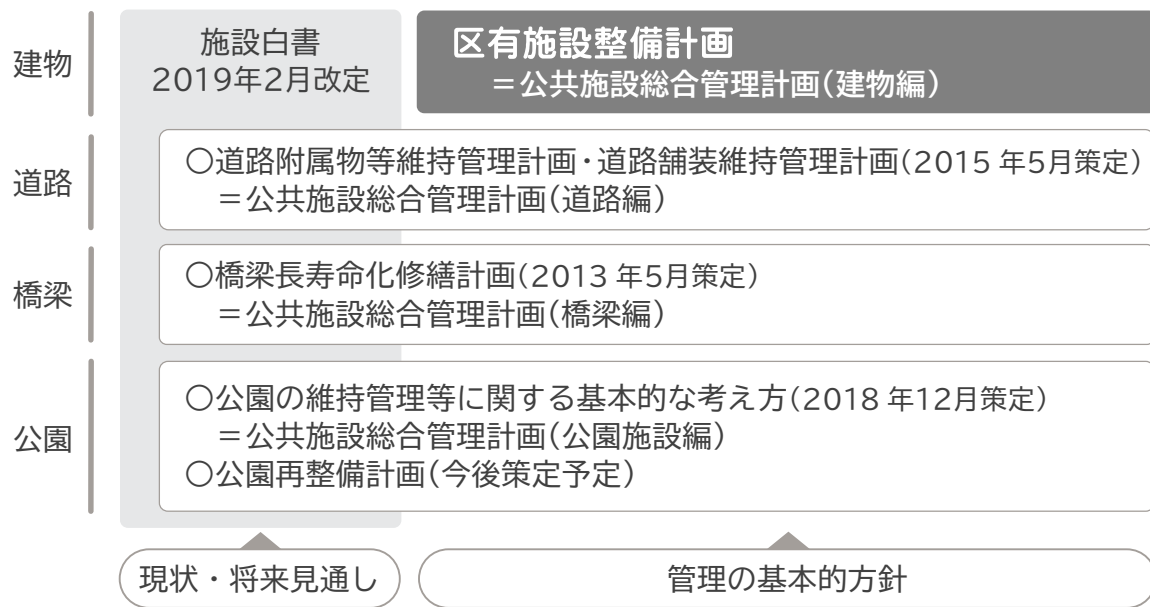
また、本計画は、平成25年（2013年）11月に国が示した「インフラ長寿命化基本計画」に基づく行動計画である「公共施設等総合管理計画」、公共施設等総合管理計画に基づき個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画である「個別施設計画」の性格を有しており、平成29年（2017年）3月に策定した中野区公共施設総合管理計画（建物編）を改編・改定するものです。

本計画の位置づけ



※ 道路、橋梁、公園及び自転車駐車場（自転車保管場所を含みます）は、公共施設総合管理計画及び個別施設計画に相当する計画を別途策定しています（策定予定を含みます）。

中野区の公共施設等総合管理計画の全体像



※ 本計画は、平成26年(2014年)4月22日付け総財務第74号総務大臣通知による地方自治体に対する「公共施設等総合管理計画の策定要請」に応え、同日付「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」(平成30年(2018年)2月27日一部改訂)の内容を踏まえて策定します。

1-2 計画期間

本計画は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間を計画期間とし、基本構想及び基本計画と整合を図り、社会経済情勢の動向を見定めながら、必要に応じて見直しを行います。策定にあたっては、今後概ね20年間を見据え、新設・改築・大規模改修等の施設を対象に検討を行いました。



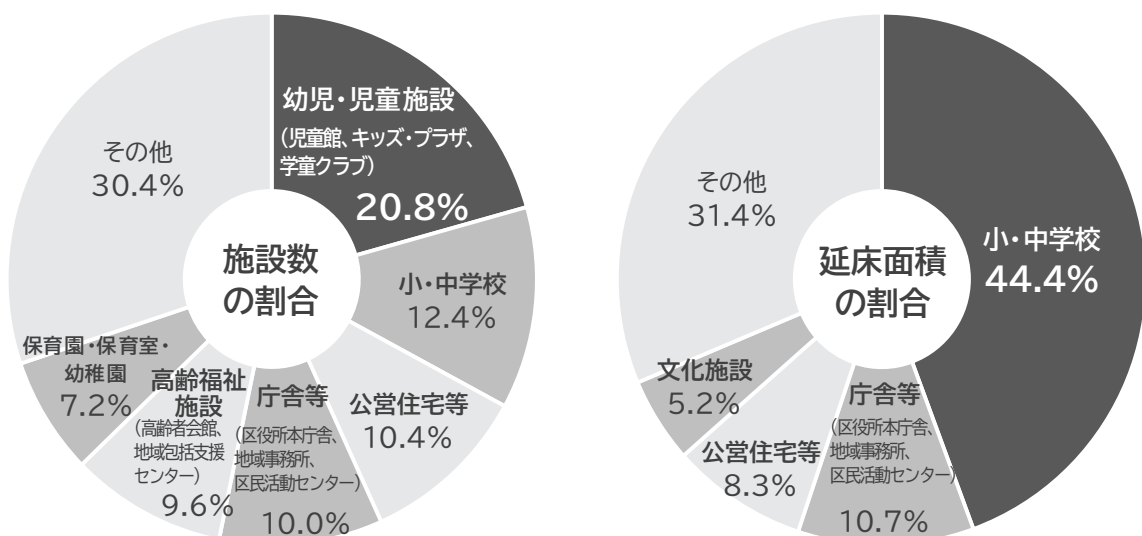
1-3 計画の対象施設

本計画の対象施設は以下のとおりとし、各施設の用途に応じて分類します。

分類	配置数 (機能別)※	分類	配置数 (機能別)※
文化施設	4	障害福祉施設	8
図書館	8	子ども・若者支援センター	0
歴史民俗資料館	1	療育施設、母子生活支援施設	4
体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	4	保健所	1
産業系施設	1	すこやか福祉センター	4
小・中学校	31	社会福祉会館	1
教育センター	1	複合交流拠点	0
軽井沢少年自然の家	1	区役所本庁舎	1
保育園・保育室	16	地域事務所	5
幼稚園	2	区民活動センター	19
児童館	18	清掃事務所・リサイクル展示室	3
キッズ・プラザ	9	職員研修センター	1
学童クラブ	25	公営住宅等	26
高齢者会館	16	貸付施設等	19
地域包括支援センター	8	その他施設	13(8)
		合計	250(245)

※ 配置数(機能別)：機能(役割)別の施設数。令和2年(2020年)4月1日時点。その他施設の配置数(機能別)のうち、括弧書きは閉鎖管理としている(暫定活用を含めて一切の活用を行っていない)施設を除いた数。

各分類について、施設数の割合でみると20.8%と幼児・児童施設が最も多く、延床面積の割合でみると44.4%と小・中学校が最も多くなっています。



※ 2020年4月1日現在。端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合がある。

1-4 取組の実施体制及び進行管理

区有施設の再編、更新・保全是、区の財政運営に大きな影響を与える課題であることから、全庁的な取組の実施体制を構築する必要があります。区有施設に関する情報を集約・共有化し、民間活力の活用も含めた活用のあり方を検討していくほか、計画の進捗状況等を適切に把握し、利活用の適正化に向けた総合的かつ計画的なファシリティマネジメントを行っていく必要があります。

○ 実施体制の構築

区有施設の再編は、プロジェクトが長期間に及び、関連する部署や関係者が複数となることや財政運営面での調整、都市計画・建築・土木などの技術的知見、権利関係調整や法務などの専門的業務を要することから、施設・土地などの区有資産をマネジメントする専管組織を設置し、全体調整を図りながら推進していきます。また、更新・保全にあたっては、各所管と調整しながら計画的に実施していきます。ファシリティマネジメントに係る職員の専門的・技術的知識の習得を図る研修を実施するなど、人材育成も進めていきます。

○ 施設情報の適正管理

施設の維持管理や更新、再編などの基礎資料として活用するため、施設に関する基本情報（建築年月日、建物面積、土地面積、構造等）や利用状況、維持管理経費、修繕・点検の履歴などの情報を蓄積し、公有財産台帳及び固定資産台帳と併せて適正に管理します。

また、区有施設の現状、保有量（施設数、延床面積）、施設の利用状況等を取りまとめた中野区施設白書を発行し、区民に対して現状を明らかにします。

○ 区有施設の課題整理

現状分析にあたっては、新地方公会計による財務書類を用い、有形固定資産減価償却率の分析や施設別財務書類の作成などによって課題を整理し、中長期的な施設の更新計画を見直し、適切な投資判断を行っていきます。

用語解説

ファシリティマネジメント | 企業や団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

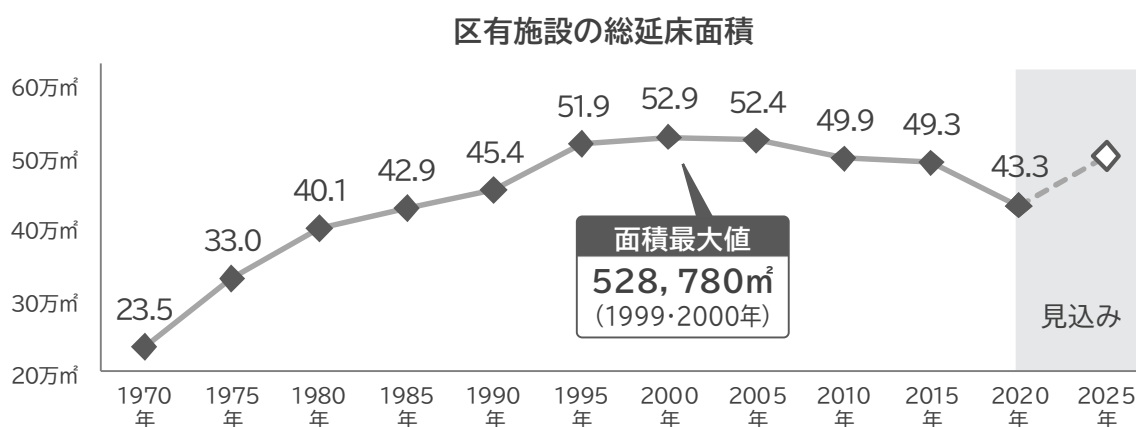
2

区有施設の現状

2-1 区有施設の総延床面積

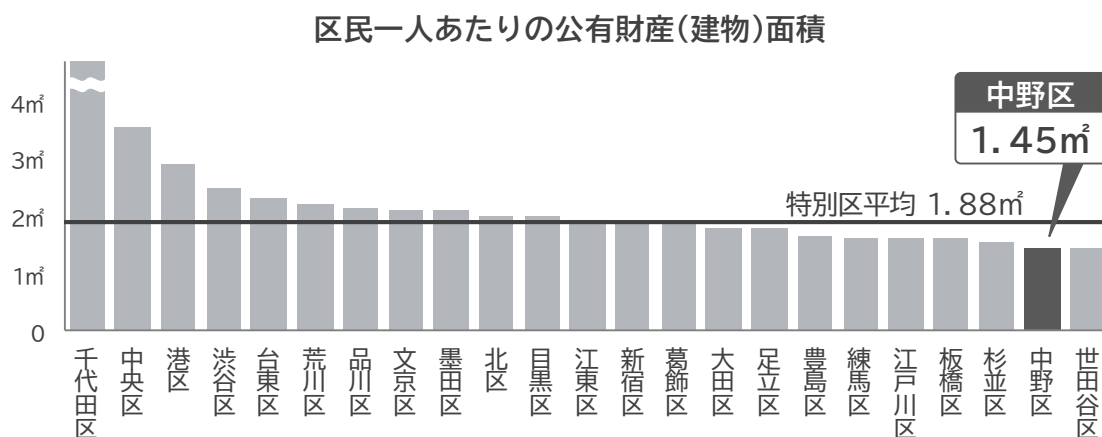
令和2年（2020年）4月1日現在の区有施設の総延床面積は433,087㎡です。区有施設の一部廃止や民営化、小・中学校の再編を進めてきたことから、近年は総延床面積が減少傾向にあります。また、区民一人あたりの公有財産（建物）面積は、特別区の平均と比べて低い水準にあります。

今後は、大規模施設の新規整備に伴い、総延床面積の増加が見込まれます。



※ 各年4月1日現在。2015年以前の総延床面積には、自転車駐車場及び自転車保管場所の面積を含む。

※ 区役所新庁舎、総合体育館及び子ども・若者支援センター等複合施設の新規整備（区役所本庁舎及び中野体育館の廃止を含む）等に伴い、総延床面積は増加する見込み。



※ 令和元年度特別区公共施設状況調査結果（東京都）より作成（公有財産は行政財産と普通財産の合計）

用語解説

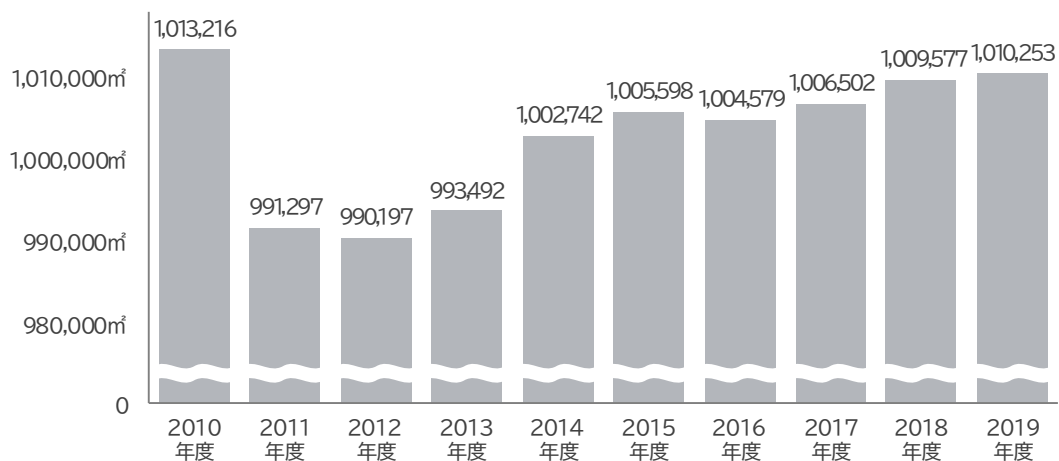
行政財産 | 地方公共団体において行政上の特定の目的のために所有している財産。

普通財産 | 行政財産以外の公有財産であり、行政上の特定の目的がなく所有している財産。

｜参考｜ 土地（区有財産）の面積の推移

区有施設の用地及び公園等を併せた中野区の土地（区有財産）の面積は、近年は微増傾向で推移しています。面積増加の主な要因としては、公園用地及びまちづくり用地の取得が挙げられます。

土地（区有財産）の面積の推移



※ 中野区各会計歳入歳出決算書（各年度）より作成（m²未満は四捨五入）

土地面積変動の主な要因

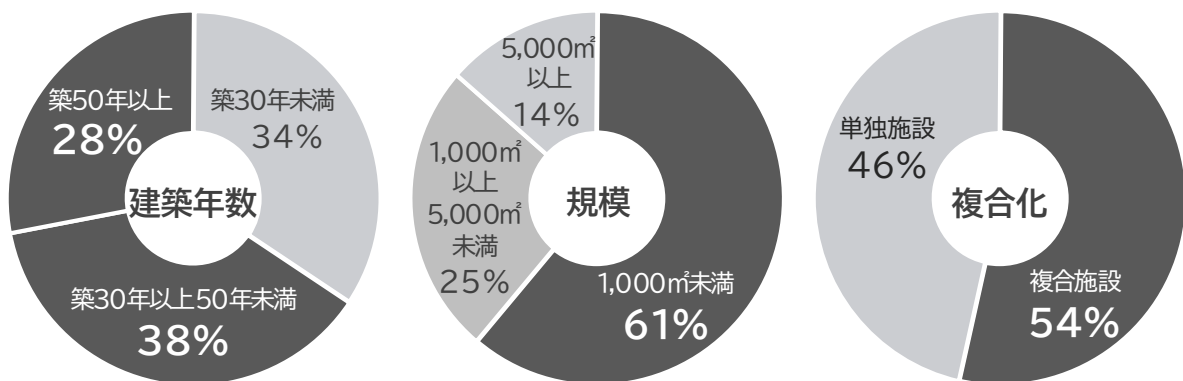
年度	要因	面積
2010年度	南台いちょう公園用地	+7,843.65 m²
2011年度	旧館山健康学園	-21,990.43 m²
2012年度	旧仙石原中野荘	-7,837.96 m²
2012年度	中野四季の森公園拡張用地	+5,780.31 m²
2012年度	南台いちょう公園用地	+2,191.47 m²
2014年度	旧第六中学校	-7,166.90 m²
2014年度	清掃事務所南中野事業所・広町みらい公園用地	+12,665.19 m²
2014年度	本二東郷やすらぎ公園用地	+6,238.61 m²
2015年度	旧桃丘小学校	-5,615.29 m²
2015年度	新区役所用地	+3,900.06 m²
2015年度	弥生町三丁目防災まちづくり用地	+3,087.15 m²
2016年度	旧東中野小学校	-3,998.03 m²
2016年度	平和の森公園拡張用地	+2,926.09 m²
2017年度	弥生町三丁目アパート	+2,484.13 m²
2018年度	（仮称）上高田五丁目公園用地	+2,702.21 m²

※ 中野区公有財産台帳より作成

2-2 区有施設の建築年数、規模及び複合化

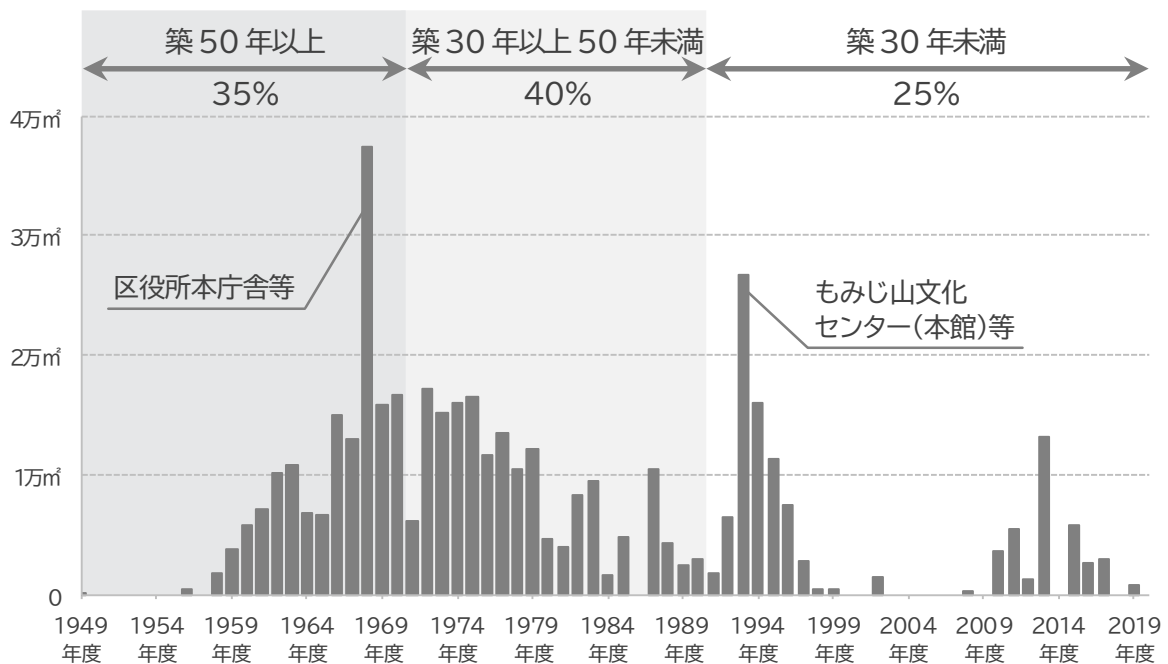
区有施設の6割以上が建築後30年以上を経過し、老朽化が進んでいます。また、延床面積が1,000㎡未満の小規模な施設が多く、約半数が単独施設であり、土地の有効活用や施設の効率的な管理などの観点において課題となっています。

建築年数、規模及び複合化に関する施設数の割合



※ 2020年4月1日現在。複合施設は、民間施設等との複合を含む。

年度別整備面積

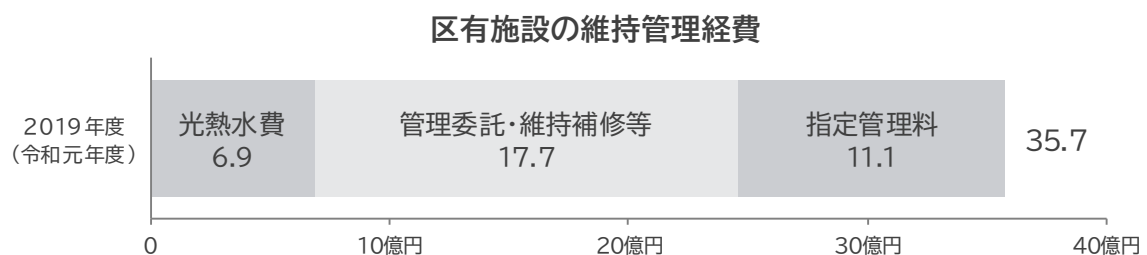


※ 端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合がある。

2-3 区有施設の維持管理経費

施設におけるライフサイクルコストの観点から見ると、建設費は一部に過ぎず、施設の維持管理に要する経費が大部分を占めます。今後は老朽化した施設が増えることで、維持補修に要する経費など、維持管理経費が増加することが予想されます。

施設の維持管理を適切に行うことにより、施設の長寿命化を図ることができ、結果として区有施設の維持管理費の縮減や財政負担の平準化を図ることができます。



維持管理経費の算出条件

- 光熱水費、建物管理、清掃管理、機械警備、維持補修等に要した経費(土地・建物質借に係る経費及び人件費に相当する経費を除く)を積算しています。
- 「指定管理料」は、施設の維持管理に相当する経費のみ(事業運営費・人件費に相当する経費は除く)を積算しています。

用語解説

ライフサイクルコスト | 施設の建設から廃棄までに要する全ての経費。初期建設費であるイニシャルコストや、保全費等のランニングコストなどにより構成される。

維持管理 | 施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。

｜参考｜ 有形固定資産減価償却率（資産の老朽化度合い）

算定方法：有形固定資産の減価償却累計額÷償却対象の有形固定資産取得価額

この指標は、学校や公園、図書館などの中野区で運営している公共施設がどれくらい老朽化しているかを示しています。有形固定資産減価償却率が高いほど老朽化が進んでいることを意味しており、近い将来に大規模な修繕や改修が必要になる可能性が高いといえます。

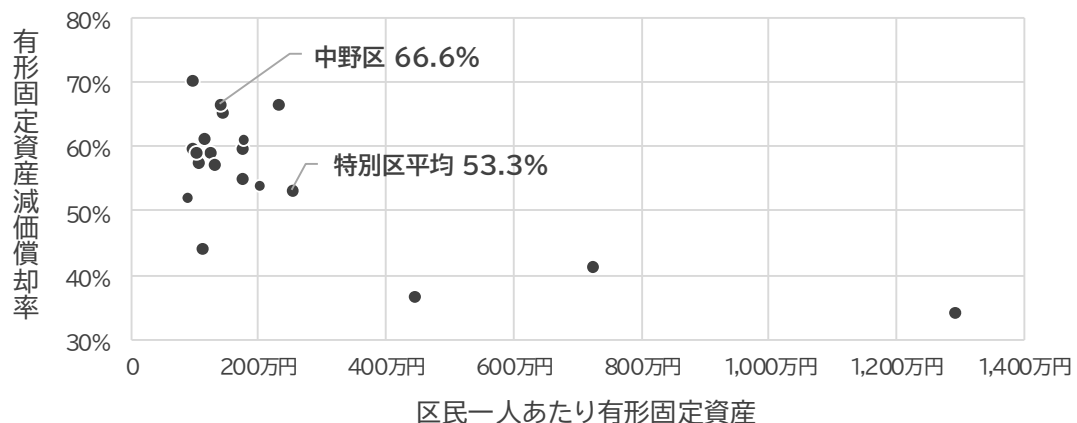
中野区の有形固定資産減価償却率は66.6%となっており、特別区平均の53.3%よりも大幅に高い水準であることがいえます。つまり、会計上の固定資産の価値の減少（減価）が6割以上進んでおり、老朽化が進んでいる状況であるといえます。

ただし、あくまで財務書類上から見える老朽化であるため、実際の老朽化度合いなども考慮した上で判断していくことが求められます。

主な区有施設の有形固定資産減価償却率（各施設合算）

施設名	運営形態	施設数	有形固定資産減価償却率
図書館	指定管理	8	74.3%
区立保育園（民営は除く）	直営	13	74.2%
区立幼稚園	直営	2	79.9%
児童館	直営	16	71.8%
キッズ・プラザ	委託	9	22.2%
学童クラブ	委託	25	—
すこやか福祉センター	直営	4	42.7%
区民活動センター（分室含む）	委託	19	56.5%
高齢者会館	委託	16	56.3%
ふれあいの家	直営	2	60.8%

各区の有形固定資産減価償却率



※ このページは、中野区の財政白書（令和元年度決算の状況）から一部引用して作成しています。

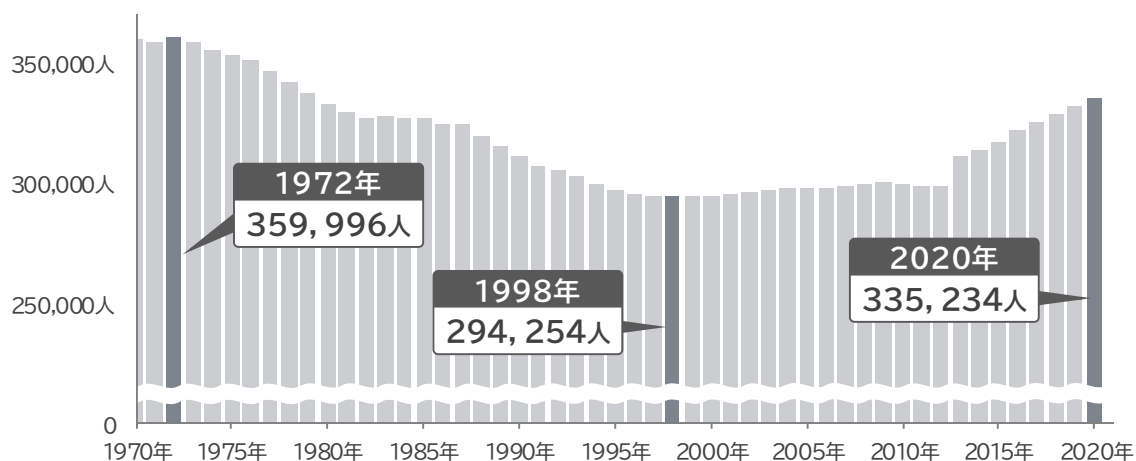
3

区の人口

3-1 総人口

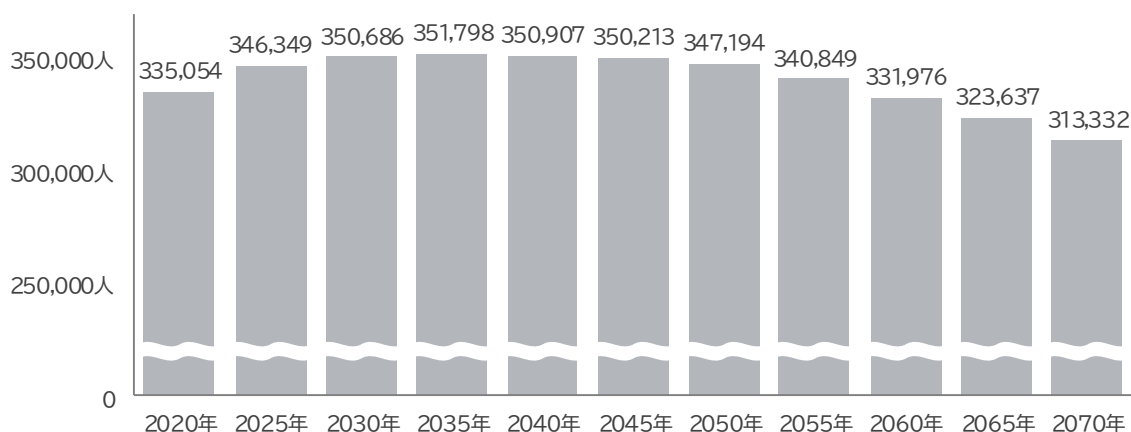
区の人口は、昭和47年（1972年）をピークに、平成10年（1998年）に29万人台まで減少した後、再び増加傾向に転じており、令和2年（2020年）1月1日現在で335,234人となっています。人口推計では、2035年まで増加を続けた後に減少へ転じると推計しています。

区の人口推移



※ 住民基本台帳人口（各年1月1日現在）。同法の一部改正により2013年から外国人人口を含む。

区の将来人口推計（基本推計）

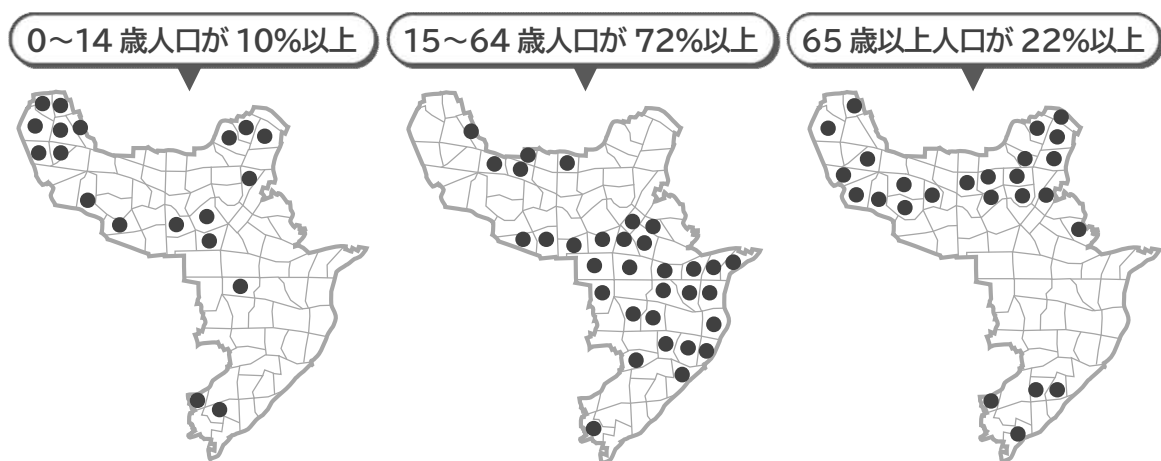


※ 現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成

3-2 年齢区分別人口

令和2年（2020年）1月1日現在の年齢区分別の人口割合を町丁別にみると、特に区北部において、65歳以上人口の割合が高い傾向にあります。また、人口推計では、15～64歳人口の割合が減少し、65歳以上人口の割合が増加します。

年齢区分別人口の特徴【町丁別比較】

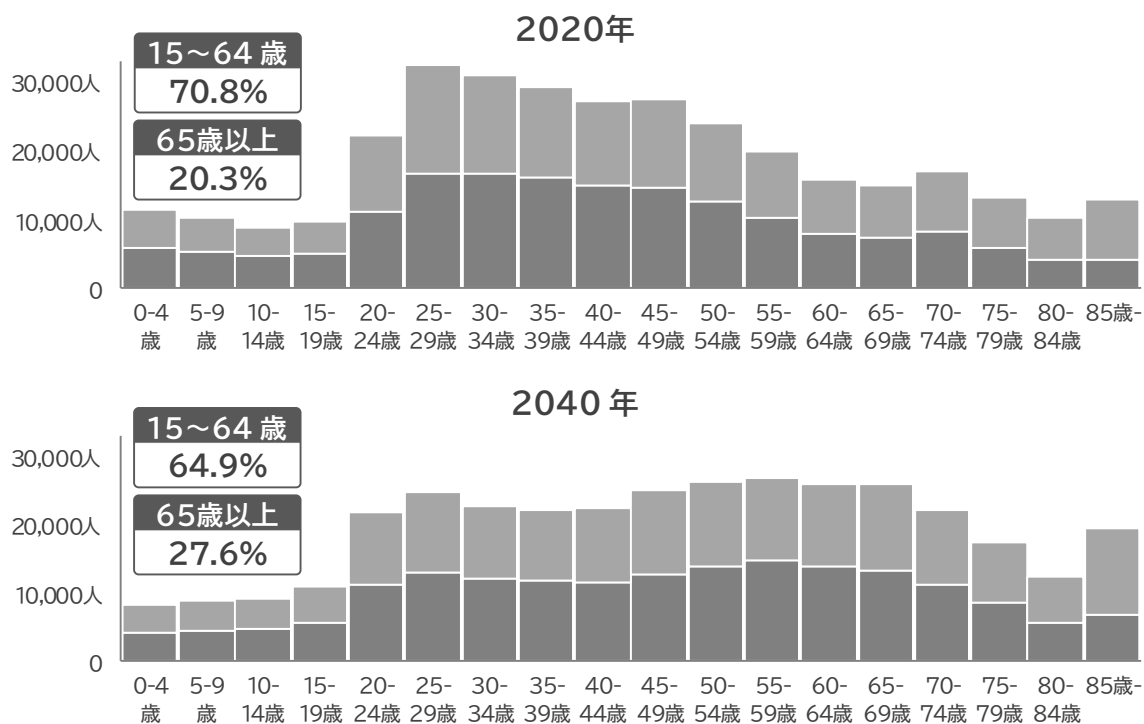


区全体 … 0～14 歳 8.9%、15～64 歳 70.9%、65 歳以上 20.3%

※ 住民基本台帳人口(2020年1月1日現在)より作成

年齢区分別人口の推計【区全体】

■ 男性 ■ 女性



※ 現在検討中の中野区基本計画における推計値を基に作成。2020年は10月1日現在。

| 第 2 部 |

施設再編・管理の基本的な考え方

1 区有施設整備の課題14

- 1-1 区有施設再編の必要性
- 1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性
- 1-3 今後の地域・社会の変化への対応

2 区有施設の再編及び更新・保全の基本方針15

- 2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置
- 2-2 機能に応じた施設の再編
- 2-3 効果的、効率的な施設整備の推進
- 2-4 適切な改修・保全の推進
- 2-5 資産の有効活用

3 施設更新経費及び延床面積の考え方 23

- 3-1 施設更新経費の将来推計
- 3-2 総延床面積の考え方

1

区有施設整備の課題

1-1 区有施設再編の必要性

基本構想に描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するためには、持続可能な区政運営が不可欠です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会経済情勢の先行きの不透明感、区財政見通しの厳しさが増す中、施策・施設・組織の再編といった区政構造改革に取り組まなければなりません。

区有施設の6割超は建設後30年以上経過しており、施設の更新時期が集中し、今後の区財政に大きな影響を及ぼすことが想定されます。区有施設においては、効率的かつ効果的に区民サービスが提供されるよう、配置と規模の適正化に向けた再編を進めていく必要があります。

1-2 施設の状況に応じた整備手法検討の必要性

区有施設の再編や更新にあたっては、集約化や複合化、長寿命化、整備工程調整、民間活力の活用、未利用地及び未利用施設の貸付や売却など、ファシリティマネジメントの観点から施設の状況に応じた整備手法を選択することが必要です。

また、施設機能を適切に配置するため、地域の活動拠点としての機能やモビリティ（移動の利便性）の確保など、様々な観点から検討していく必要があります。

1-3 今後の地域・社会の変化への対応

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による「新しい生活様式」の定着や行政サービスにおけるデジタルシフト、中野駅周辺や西武新宿線沿線など区内各地で行われているまちづくりの進展による都市構造の変化を見据えながら、区有施設の再編・更新を進める必要があります。

用語解説

集約化 | 機能が同じ施設を集めて一つの施設とすること。

複合化 | 機能が異なる施設を集めて一つの施設とすること。

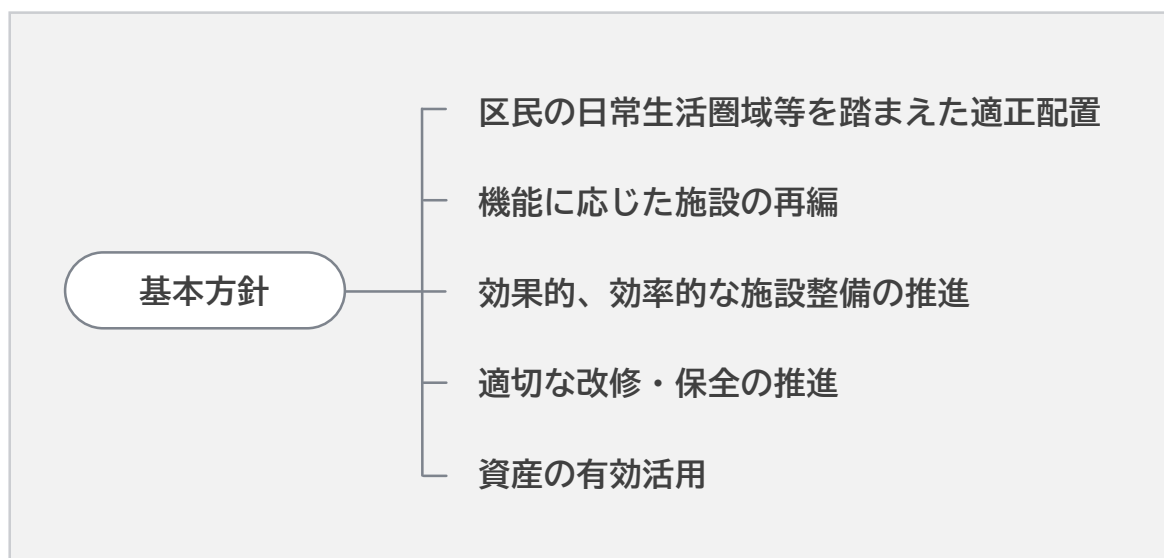
長寿命化 | 計画的に修繕・大規模改修を行い、建物の耐用年数を延ばすこと。

2

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針

区有施設の再編及び更新・保全を進めるための基本方針を定め、取組を進めていきます。

区有施設の再編及び更新・保全の基本方針



2-1 区民の日常生活圏域等を踏まえた適正配置

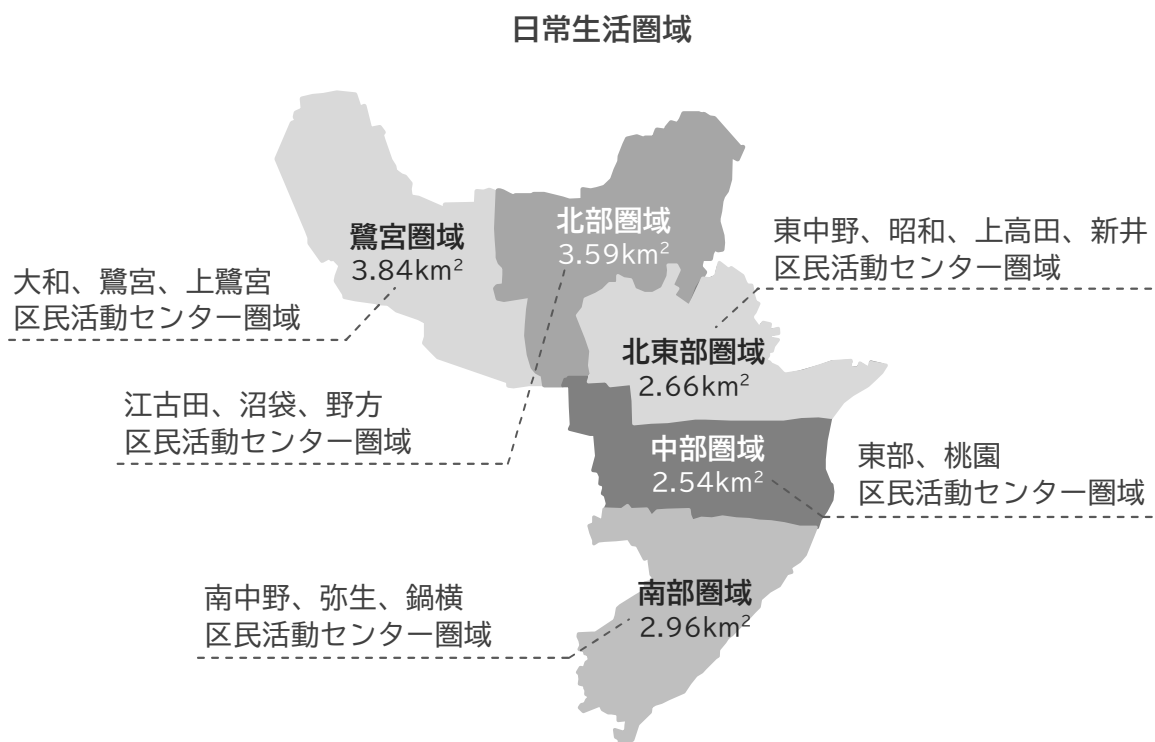
様々な区民サービスのデジタル化やオンライン化が進展する中であっても、区民がサービスを楽しむための施設機能、災害に備えた防災機能、区民が憩い交流するための空間は欠かせません。今後の施策展開や施設配置にあたっては、身近な地域や交通至便な場所で適切にサービスを提供するための地域展開が必要です。

区有施設の再編にあたっては、対象となる区民が歩いて暮らせるコミュニティレベルを想定した日常生活圏域の視点から、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案するほか、施設の用途や機能に応じて区有施設を配置します。

広域的、機能集約的にサービス提供を行う区全域を対象とする施設は、中野駅周辺や主要駅周辺など、都市機能の集積や交通アクセス等を勘案して配置します。

施設配置における圏域の考え方

圏域	考え方	主な施設
日常生活圏域 日常	介護サービス基盤整備における考え方を準用し、今後予定する日常生活圏域の再設定にあわせた5圏域を基本とする。	すこやか福祉センター、区民活動センター など
子どもの日常生活圏域 子ども	中学校区及び小学校区を子どもの日常生活圏域とし、「中野区立小中学校再編計画」に基づく再編後の小学校20学校区、中学校9学校区を基本とする。	児童館、キッズ・プラザ、小・中学校 など
区全域 全域	区全域を対象とする。	区役所本庁舎、スポーツ施設、文化施設 など
その他 その他	ニーズや地域バランスに応じて配置する。	保育園、介護施設、障害者施設 など



※ 2019年10月7日中野区議会厚生委員会資料より作成。圏域の境界は今後の検討において変更となる可能性がある。

2-2 機能に応じた施設の再編

区有施設の再編にあたっては、より適切なサービス提供や効率的な整備手法を検討していく必要があります。施設の機能や利用形態などに応じた再編の考え方は以下のとおりです。

- **多機能拠点化** … 文化施設や区役所など全圏域で一般の利用者を対象とする施設は、サービスの多機能拠点化に向けて複合化や集約化を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 区役所新庁舎 ● 総合体育館 ● 中野東図書館 など	● 産業振興センターを転用した施設 ● 学校再編後の小中学校跡地を活用した施設 ● もみじ山文化センター西館の更新 ● デジタルシフトに対応した窓口機能 など

- **専門性強化** … 子ども・若者支援センターや障害者福祉会館など全圏域で特定の利用者を対象とする施設は、専門的な相談支援を行うための体制構築を視野に入れた整備を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 子ども・若者支援センター など	● 保健所（移転後） ● 障害者福祉会館（移転後） ● 生活困窮者自立支援機能 など

- **居場所・交流促進** … 区民活動センターや地域図書館など日常生活圏域で一般の利用者を対象とする施設は、だれもが気軽に利用できる居場所や地域の交流促進に資する空間を確保するための機能の再編を検討します。

整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● キッズ・プラザ など	● 区民活動センター ● 地域図書館 ● 児童館・高齢者会館 など

- **需給バランス** … 保育園や介護施設など日常生活圏域で特定の利用者を対象とする施設は、サービスの需要と供給のバランスに配慮しながら、用地貸付などによる民間整備の誘導等を検討します。

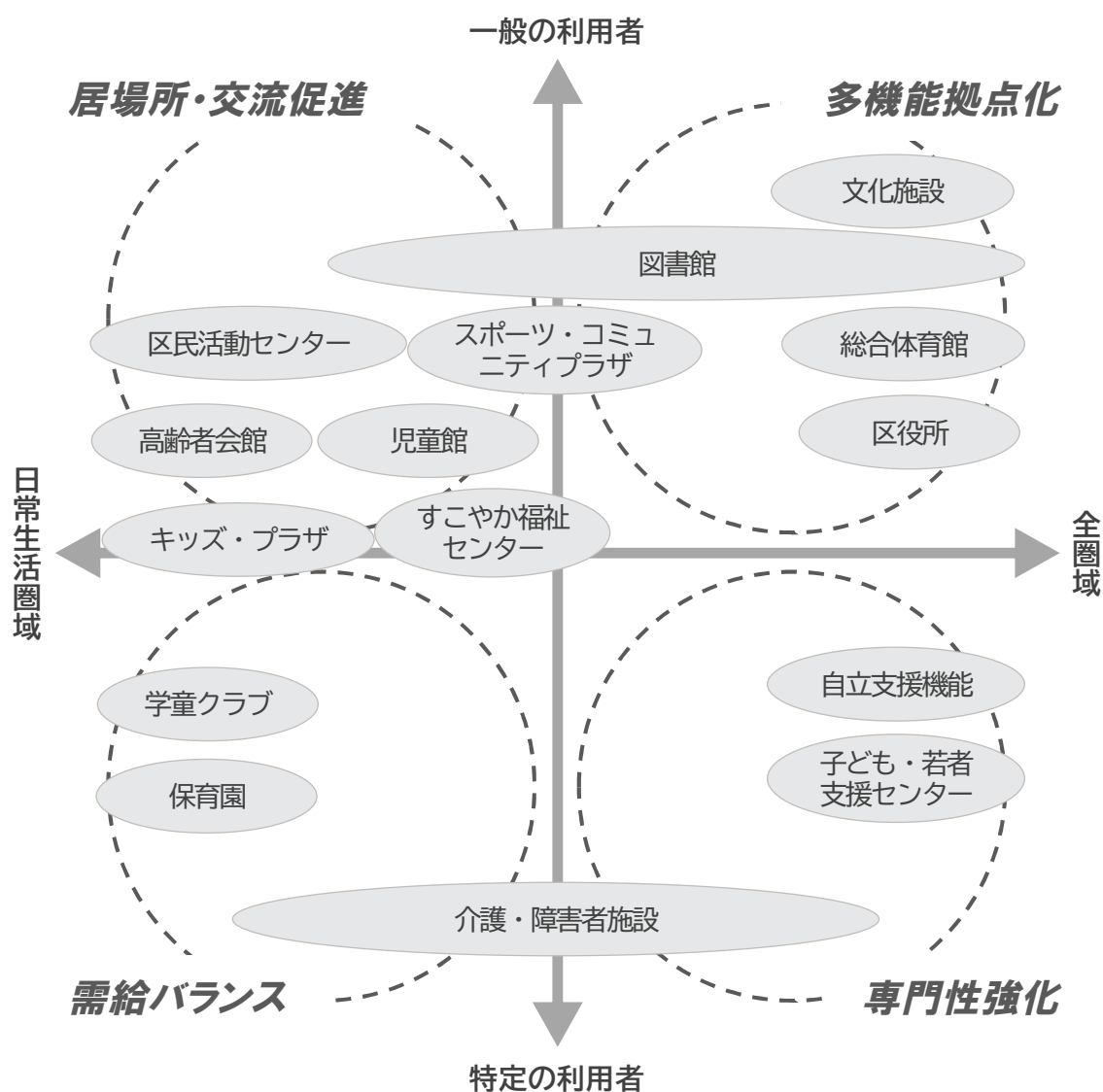
整備中・完了施設	今後検討する施設・機能
● 保育園 ● 中野三丁目高齢者施設 など	● 児童養護施設 ● 認知症高齢者グループホーム ● 都市型軽費老人ホーム など

<参考> 機能に応じた施設の再編のイメージ図

機能に応じた施設の再編の検討にあたっては、

- ① 主な施設の圏域及び施設利用者の対象範囲を踏まえてマップ化
- ② 4つの象限における施設の再編の方向性を概念化

しました。今後の施設再編にあたっては、こうしたイメージを参考にしながら検討を進めていきます。



2-3 効果的、効率的な施設整備の推進

今後の施設整備にあたっては、区民サービスの向上とともに、区の財政負担を軽減するため、効果的、効率的な整備手法を検討していきます。また、区民が安全・安心に利用できるよう、ユニバーサルデザインへの対応やバリアフリー改修を進めていきます。

- ① 将来的なサービス需要の変化等を踏まえるとともに、将来的な供給量、提供手法等を精査し、これらを踏まえた適正な施設の規模・標準単価等の基準を設定して、施設整備を進めます。
- ② 施設更新にあたっては、更新経費等の初期費用のみでなく、今後の改修経費等を含めた将来的なライフサイクルコストを勘案し、施設整備の内容を決定します。
- ③ 国・都の補助金等の特定財源の活用を図るとともに、民間活力を活用したPPP／PFI手法の導入も検討し、効果的かつ効率的に施設を整備することにより、費用対効果に優れた良好なサービスの提供を図ります。
- ④ 新たな施設サービスの実施にあたり施設整備が必要な場合は、他の施設との併設、機能廃止した施設の転用等を検討します。また、施設整備に伴い新たな土地を購入する場合は、保有する土地の売却や貸付などによる財源確保を検討します。
- ⑤ 誰もが利用しやすいという視点から、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。また、あわせて、既存施設についてのバリアフリー化を進め、ユニバーサルデザインに近づけていくための整備を行います。

用語解説

ユニバーサルデザイン | 年齢、性別、個人の属性や考え方、行動の特性等にかかわらず、全ての人々が利用しやすいようあらかじめ考慮して都市及び都市環境を設計すること。（中野区ユニバーサルデザイン推進条例）

PPP | Public Private Partnership の略で、民間資金やノウハウを活用した施設整備。

PFI | Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率化やサービスの向上を図る手法。

<参考> 区有施設整備における民間活力活用の主な手法

方式	内容	土地所有	建物所有	イメージ
従来	区が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。(業務委託、工事請負発注を含む)	区	区	建物 区所有 土地 区所有
定期借地(賃借)	民間事業者が資金調達し、区が貸し付けた土地を活用して設計・施工・維持管理を行う。区は建物の一部又は全部を賃借。	区 (定期借地で貸付)	民間	建物 区賃借 民間所有 土地 民間(定期借地) 区所有
区分所有	民間事業者が資金調達し、設計・施工を行う。建物は区と民間事業者が区分して所有。土地は区と民間事業者が区分して所有または共有。	区 + 民間	区 + 民間	建物 区所有 民間所有 土地 区所有 民間所有
PFI(BTO)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。建設後、建物の所有権を区へ移転し民間事業者が運営。	区	区 (建設中は民間)	建物 民間賃借 区所有 (建設中は民間所有) 土地 区所有
PFI(BOT)	民間事業者が資金調達し、設計・施工・維持管理を行う。契約期間終了後に建物の所有権を区へ移転。	区	民間 (事業終了後に区へ移転)	建物 区賃借 民間所有 (事業終了後は区所有) 土地 区所有
DBO	区が資金調達し、民間事業者が設計・建設・維持管理・運営を一括して行う。	区	区	建物 区所有 土地 区所有

用語解説

BTO | Build Transfer Operate (建設-移転-運営)の略。

BOT | Build Operate Transfer (建設-運営-移転)の略。

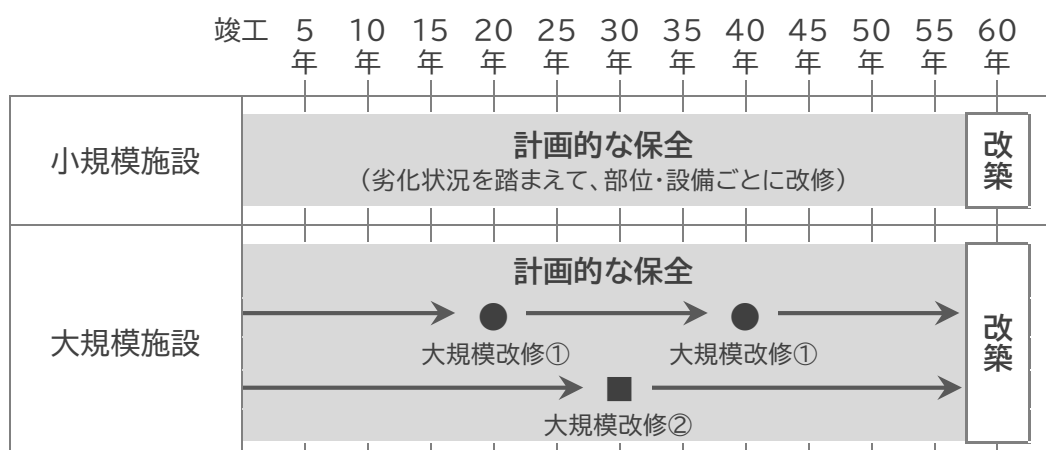
DBO | Design Build Operate (設計-建設-運営)の略。

2-4 適切な改修・保全の推進

区有施設の6割超が建設後30年以上を経過し、施設の老朽化が進んでいます。施設の改修や保全に伴う経費を最小限とするため、予防型の保全を進めていきます。

- ① 適切な改修・保全により長寿命化を図り、施設の更新時期を分散させることで、財政負担の平準化を図ります。
- ② 施設の改修部位・設備ごとに、安全性・利便性を確保できる範囲で考えられる目標耐用年数を定めるとともに、法定点検・日常点検をすべての施設について実施して劣化状況を把握し、計画的な予防型の保全を進めます。
- ③ 規模の大きな施設については、建築後20年及び30年の周期で大規模改修を実施することとし、複数部位をまとめて改修します。規模の小さな施設については、劣化状況を踏まえ、部位・設備ごとの改修を行います。
- ④ 区有施設の改築・改修にあたっては、環境負荷の低減を図るとともに、エネルギー改修を検討します。
- ⑤ 日常業務に係る経費縮減を図るため、清掃・点検等の業務について、委託仕様書の標準化による見直しや複数施設による包括委託の推進など、民間活力の効果的な活用を図ります。

改築・改修スケジュールのイメージ（目標耐用年数60年の場合）



2-5 資産の有効活用

未利用となる土地・施設について、まちづくりやにぎわいの創出等の将来を見通した新たな価値を生み出していくとともに、適切な施設更新・保全を行う財源を確保するため、資産の有効活用を進めていきます。

- ① 未利用となる土地・施設は、区の施策展開や将来的なまちづくりの進展を見据え、立地条件や規模などを考慮しながら区有施設等用地としての活用のほか、民間への貸付、売却を検討します。
- ② 未利用となる土地・施設について、民間活力の活用を最大限図るため、土地・施設等の情報を公開し、民間事業者等との対話の機会（サウンディング型市場調査）や提案募集などを行います。また、貸付などの実施にあたっては、公募型プロポーザルを基本とします。
- ③ 再開発などにより取得した権利床は、公共公益性や立地条件、保有コストなどを勘案し、行政サービスの財源確保を目的とした利活用も検討します。

用語解説

サウンディング型市場調査 | 事業検討の段階や事業者公募前の段階で、公募により民間事業者と直接対話する場を設け、アイデア等を把握したり、参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題等を事前に伝え、より優れた事業提案を促す手法。

公募型プロポーザル | 企画提案公募型方式といい、契約の目的である業務の実施方法等に係る企画を公募により募集し、当該募集に応じた者(応募者)から提案された内容及び応募者について審査及び評価を行い、最も優れている応募者を契約の相手方として選定する方法。

3

施設更新経費及び延床面積の考え方

計画的に財源を確保し、適切に更新・保全を進めていくために、これに必要となる更新経費を試算するとともに、長期的な視点を持ちながら、区有施設の延床面積の適正化を図ります。

3-1 施設更新経費の将来推計

施設のライフサイクル期間（建物が竣工後から解体廃棄されるまでの期間）を踏まえ、今後20年間に必要となる更新経費（建物の改築、改修及び保全に係る経費）は、1,911億円（再編・平準化検討後）、1年平均96億円となることが見込まれます。再編・平準化検討前と比べて、20年間の更新経費は312億円減少する見込みです。

更新経費の試算条件

本計画では、施設の再編及び財政負担の平準化を考慮した試算を「再編・平準化検討後」としています。「再編・平準化検討前」との試算条件の違いは以下のとおりです。

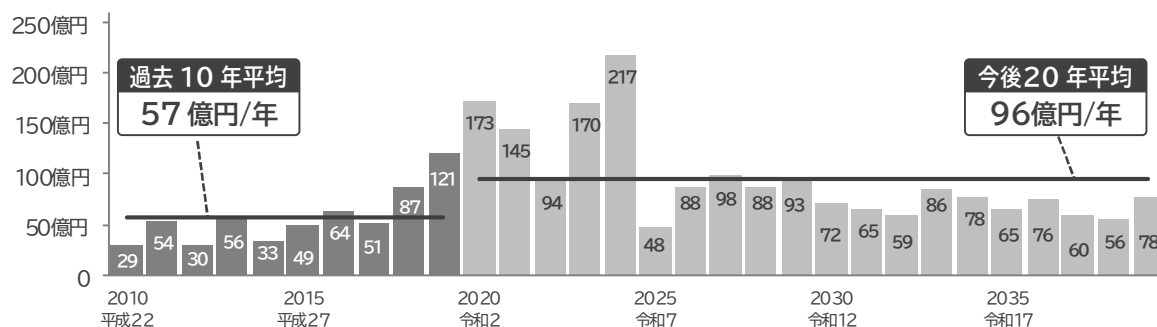
	再編・平準化検討後	再編・平準化検討前
施設再編	● 本計画で示す施設の再編及び売却・貸付等の利活用を試算に反映する。	● 本計画で示す施設の再編及び売却・貸付等の利活用は行わない（現在の施設をそのまま保有し建替を行う）。
更新年数	● 建築後30年で大規模改修を実施（大規模改修期間は2年間）し、建設後60年で建替（建替期間は3年間）を行う。 ● ただし、小・中学校と区営住宅は、躯体の構造等を踏まえて、建築後70年で建替を基本とする。また、単年度の過度な財政負担を避けるため、小・中学校の改築は各年度1校程度の工事着手とする。	● 建築後30年で大規模改修を実施（大規模改修期間は2年間）し、建設後60年で建替（建替期間は3年間）を行う。 ● ただし、小・中学校は、<u>小中学校施設整備計画に基づき、建築後50年で建替を基本とする。</u>
共通条件	● 更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価（参考：公共施設更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団））を乗じて更新費用を試算する。ただし、小・中学校は1校あたりの更新経費を52億円（設計・解体費込）に設定する。また、更新（建替え）や大規模改修の時期が決まっている施設は、上記にかかわらず、計画内容（経費）を試算額に反映する。 ● 改築等にあたっては可能な限り民間活力の活用を図るなど財政負担の軽減を図り、改築後の施設は、施設の状況により70～80年で建替を行うことを基本とする。	
更新単価（共通）	建物用途	更新（建替え） 大規模改修
	市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、行政系施設	40万円/㎡ 25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設	36万円/㎡ 20万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡ 17万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡ 17万円/㎡
	その他	36万円/㎡ 20万円/㎡

各年度の施設更新経費

2020 年度以降は推計、2019 年度以前は実績

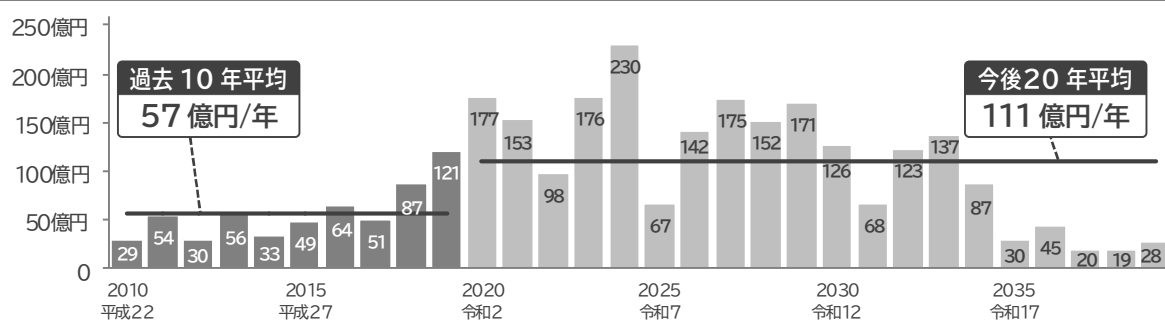
▶ 20年間（再編・平準化検討後）

合計 1,911億円



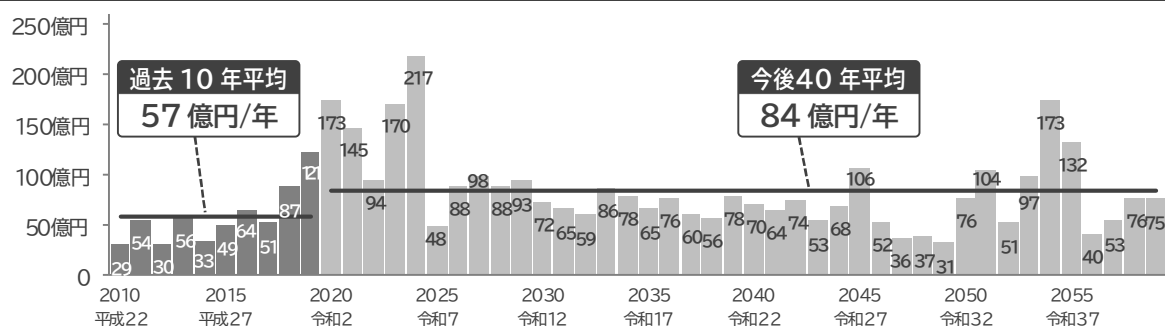
▶ (参考) 20年間（再編・平準化検討前）

合計 2,223億円



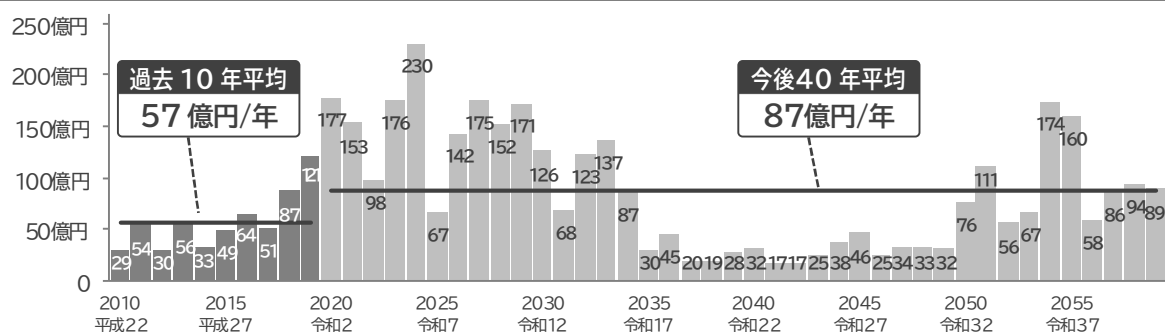
▶ (参考) 40年間（再編・平準化検討後）

合計 3,378億円



▶ (参考) 40年間（再編・平準化検討前）

合計 3,494億円



※ 端数処理の関係から、個々の数値の合計が一致しない場合がある。

施設更新経費を踏まえた10年間の財政フレーム（一般財源ベース）の見込みは以下のとおりです。投資的な事業に係る経費について、その財源を明確にするため、歳出を一般財源ベース（事業費から国や都の補助金等を除いた額）で算定し、その財源対策分として歳入に基金の繰入額と特別区債の発行額を加えています。

一般財源ベースの財政フレーム（単位：億円）

		2021-2022	2023-2025	2026-2030	合計
歳入	特別区税	672	1,026	1,724	3,421
	特別区交付金	658	1,097	1,966	3,722
	その他一般財源	152	236	416	804
	基金繰入金	297	503	590	1,390
	特別区債	180	433	314	926
	財産収入等	46	312	239	597
	歳入合計	2,005	3,607	5,248	10,860
歳出	義務的経費	803	1,467	2,301	4,572
	人件費	430	641	1,050	2,121
	公債費	38	292	308	638
	扶助費	336	534	943	1,813
	繰出金	188	286	497	971
	一般事業費	406	608	1,014	2,028
	新規・拡充事業 （うち施設関連経費）	481 (260)	927 (498)	859 (395)	2,267 (1,152)
	基金積立	127	318	577	1,022
	財政調整基金	56	121	144	321
	減債基金	9	91	143	243
	特定目的基金	62	107	290	459
	歳出合計	2,005	3,607	5,248	10,860

財政フレーム策定の前提条件（抜粋）

- このフレームは、歳入・歳出額を一般財源ベースで推計したものです。試算にあたっては、現時点で想定される歳入・歳出の増減要素を加味し、把握できる税財政制度改革の影響額について反映しました。

※ 表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合がある。

施設整備に関連する基金の積立・繰入計画

基金の計画的な積立と繰入を行い、基金の持つ財源の年度間調整機能を活用していきます。各期の基金の積立、繰入及び当該期末基金残高の見込みは、以下の表のとおりです。

(単位：億円)

種別	区分	2021-2022	2023-2025	2026-2030
財政調整基金	積立	56	121	144
	繰入	128	206	161
	残高	192	107	90
義務教育施設整備基金	積立	0	0	58
	繰入	82	52	76
	残高	73	21	3
社会福祉施設整備基金	積立	0	0	0
	繰入	7	3	19
	残高	24	21	2

※残高は、各期末見込を記載しています

施設整備に関連する起債の活用計画

起債の活用は、原則として、後年度の負担としても良い公共施設の建設整備・除却、防災基盤の整備及び公共用地の取得に限定して行います。起債の活用計画は、以下の表のとおりです。

■発行額（一般会計） (単位：億円)

区分（目的）	2021-2022	2023-2025	2026-2030	計
学校関連	58	183	175	416
保健福祉・子ども政策	7	0	0	7
区民施設・総務	41	123	12	176

■公債費負担比率（中野区方式）の推計 (単位：億円・％)

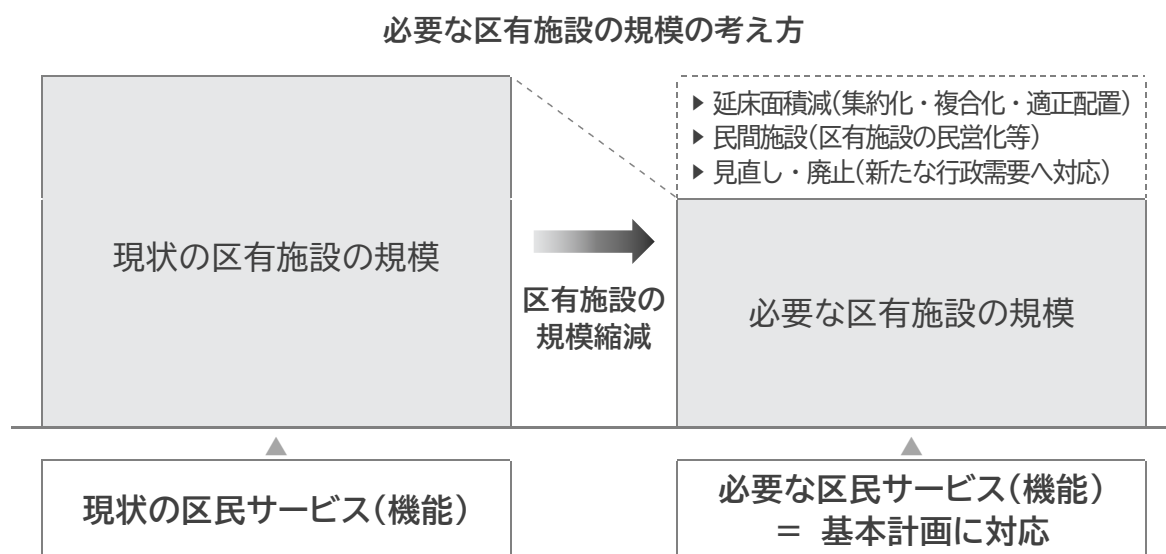
区分	2021-2022	2023-2025	2026-2030	計
一般財源総額 A	1,488	2,368	4,121	7,977
実質公債費※B	37	308	301	646
公債費負担比率 B/A(％)	2.5	13.0	7.3	8.1

※実質公債費＝元利償還金＋減債基金積立金－減債基金繰入金

※ 表の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、表示している数値から算出した合計値と合計欄の値は異なる場合がある。

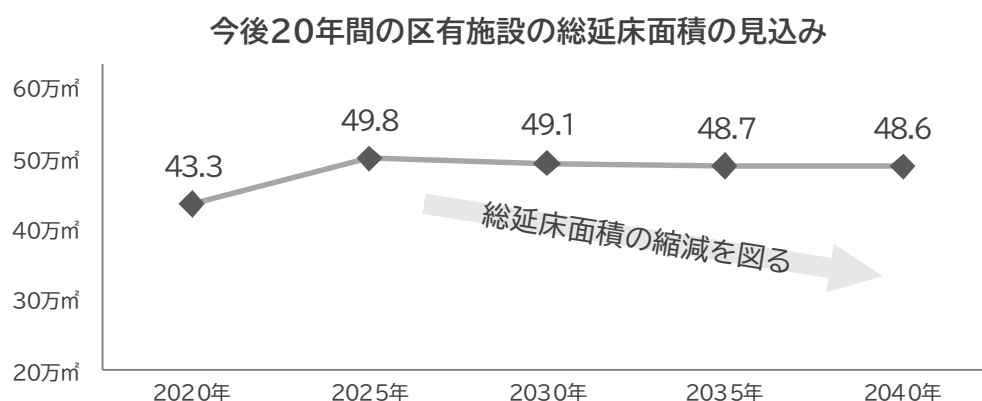
3-2 総延床面積の考え方

基本計画の施策の展開に対応し必要となる区民サービス（機能）は、区有施設（直営）及び民間施設（区有施設の民営化）により確保します。区有施設（直営）についても、集約化・複合化などによって延床面積や維持管理コストの縮減を図ることを基本とします。



区有施設の総延床面積は、新たな行政需要に対応するため、子ども・若者支援センター等複合施設、総合体育館、区役所新庁舎等を新たに整備するなど、特に直近5年間で大幅に増加する見込みです。

その後も施設更新期を迎える施設が数多くありますが、改築に当たっては、原則として従来施設から延床面積を増加させない、また、未利用施設（土地を含む）は速やかに売却や貸付を検討するなど、総延床面積の増加を抑制していきます。



| 第 3 部 |

各施設の配置・活用の考え方

1 施設分類ごとの配置の考え方 29

2 主な施設の配置・活用の考え方 42

- 2-1 教育センター・保健所等の再編
- 2-2 旧商工会館・産業振興センター等の再編
- 2-3 北部すこやか福祉センターの整備
- 2-4 小・中学校の改築
- 2-5 新たな機能を備えた児童館・中高生向け施設の整備
- 2-6 未利用施設の活用
- 2-7 権利床等の活用

1

施設分類ごとの配置の考え方

施設再編・管理の基本的な考え方を踏まえ、各施設について機能（役割）と建物に分けて検討を行ったうえで、施設分類ごとの配置の考え方を示します。

今後想定する区有施設数

	現在 (令和2年4月1日)	5年後 (令和7年4月1日)	10年後 (令和12年4月1日)
区有施設数(機能別)	245	242	247
区有施設数(建物別)	174	161	159

- 複合施設（例：地域事務所及び区民活動センターが同一建物）の場合、機能別では2施設、建物別では1施設と計上しています。
- 未利用施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）施設については、区有施設数から除外しています。

各ページの見方

- 施設の目的

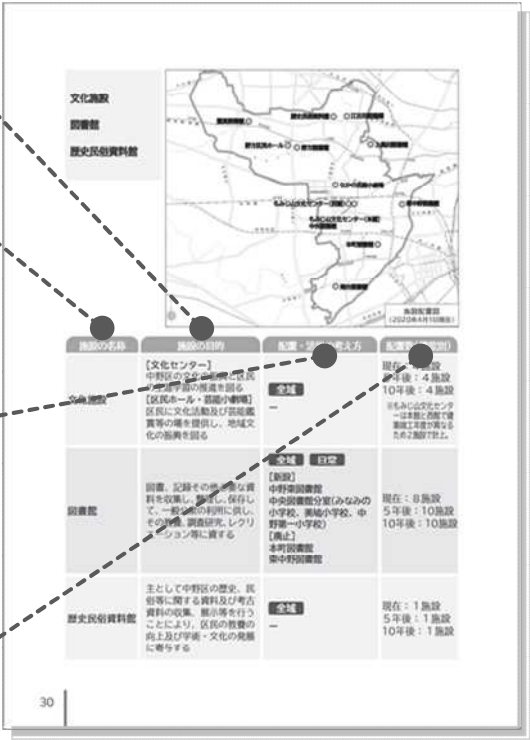
施設の設置目的を記載しています。
- 施設の名称

本計画における施設分類の名称(本計画4ページ参照)を記載しています。
- 配置・活用の考え方

 - ・ 概ね10年間の考え方を記載しています。現在の配置で引き続き活用する場合は、“—”としています。
 - ・ 圏域の考え方(本計画16ページ参照)を記載しています。

日常 子ども 全域 その他
- 配置数(機能別)

「現在」は令和2年4月1日現在、
「5年後」は令和7年4月1日現在、
「10年後」は令和12年4月1日現在の機能別配置数を記載しています。



文化施設

図書館

歴史民俗資料館



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
文化施設	【文化センター】 中野区の文化の振興と区民の生涯学習の推進を図る。 【区民ホール・芸能小劇場】 区民に文化活動及び芸能鑑賞等の場を提供し、地域文化の振興を図る。	全域 —	現在：4 施設 5年後：4 施設 10年後：4 施設 ※もみじ山文化センターは本館と西館で建築竣工年度が異なるため2施設で計上
図書館	図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する。	全域 日常 【新設】 中野東図書館 中央図書館分室(みなみの小学校、美鳩小学校、中野第一小学校) 【廃止】 本町図書館 東中野図書館	現在：8 施設 5年後：10 施設 10年後：10 施設
歴史民俗資料館	主として中野区の歴史、民俗等に関する資料及び考古資料の収集、展示等を行うことにより、区民の教養の向上及び学術・文化の発展に寄与する。	全域 —	現在：1 施設 5年後：1 施設 10年後：1 施設

体育館

スポーツ・コミュニティプラザ

産業系施設

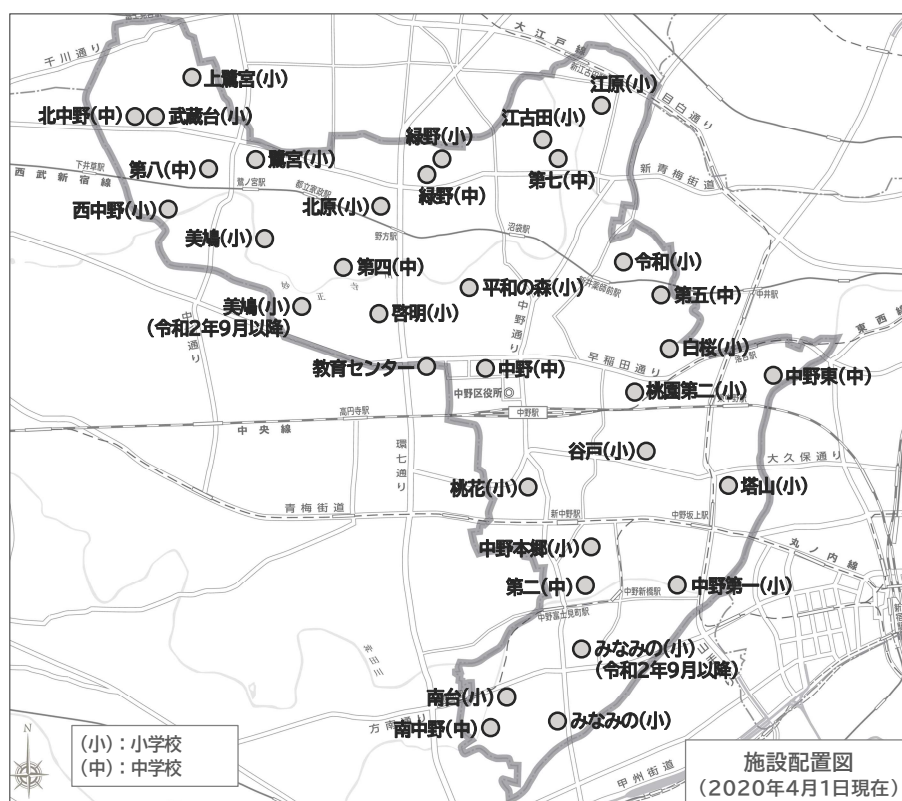


施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	〔体育館〕 区民の体育及びレクリエーションの振興並びに福祉の増進に寄与する。 〔スポーツ・コミュニティプラザ〕 スポーツを通じた健康づくりを推進するための拠点とする。	全域 —	現在：4 施設 5 年後：4 施設 10 年後：4 施設
産業系施設	〔産業振興センター〕 中小企業者の事業活動に必要な支援を行うことにより、中小企業者の事業活動の活性化、創業及び新たな産業の創出の促進並びに勤労者の福祉の向上を図り、併せて、区民に対する就労の支援を推進し、もって区内産業の振興を図る。	全域 産業振興機能は、商工会館跡地に誘導する民間施設の一部に移転。その後、産業振興センター跡施設は他の用途に転用	現在：1 施設 5 年後：1 施設 10 年後：1 施設

小・中学校

教育センター

軽井沢少年自然の家



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
小・中学校	[小学校] 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを行う。 [中学校] 小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を行う。	子ども 小中学校再編計画に基づく再編整備を行うとともに、学校施設の改修及び改築を進める	現在：31施設 5年後：29施設 10年後：29施設
教育センター	中野区における学校教育の充実及び振興を図る。	全域 令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設へ移転。跡施設は仮設事務室として活用	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
軽井沢少年自然の家	自然に親しむ機会の少ない区内の少年が大自然の中での集団生活を通じて体験的かつ創造的な活動を実践する機会を提供することにより少年の健全な心身の育成を図るとともに、区民の生涯学習に関する活動を促進する。	その他 —	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※少年自然の家は区外に所在

保育園・保育室
幼稚園



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
保育園・保育室	保護者の就労等の事由により、保育が必要な乳幼児を保育する。	その他 保育園は計画済みの民設民営化を順次行う	現在：16施設 5年後：10施設 10年後：10施設
幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。	その他 [建替] ひがしなかの幼稚園 かみさぎ幼稚園 ※今後の運営形態については教育委員会で検討	現在：2施設 5年後：2施設 10年後：2施設

児童館

キッズ・プラザ

学童クラブ



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
児童館 (ふれあいの家 含む)	【児童館】 児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにする。 【ふれあいの家】 子どもやお年寄り等地域の人々が互いにふれあいながら明るく健やかな生活を営む。	子ども 【集約・複合化】9館 新たな機能を備えた児童館へ順次移行 【用途変更】9館 学童クラブ専用の施設ほか	現在：18施設 5年後：11施設 10年後：10施設
キッズ・プラザ	小学校の授業の終了後等において、小学校の施設を活用し、子どもに安全な遊び場を提供するとともに、子どもを心身ともに健やかに育成する。	子ども 小学校の改築等に併せて、併設施設として整備	現在：9施設 5年後：14施設 10年後：18施設
学童クラブ	放課後児童健全育成事業を行うことにより、児童に生活の場を与え、集団活動を通して児童の健全育成を図る。	子ども 児童館に併設している学童クラブは、今後整備するキッズ・プラザに移転。待機児童の解消を図るため、児童館の一部を学童クラブ専用の施設に転用	現在：25施設 5年後：23施設 10年後：23施設

用語解説

放課後児童健全育成事業 | 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

高齢者会館 地域包括支援センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
高齢者会館	高齢者の地域における交流・自主的な活動の促進、また健康づくりや介護予防事業の拠点とする。	日常 —	現在：16施設 5年後：16施設 10年後：16施設
地域包括支援センター	地域の高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	日常 各日常生活圏域に2施設の設置を基本とし、すこやか福祉センターの配置数に併せて新規整備	現在：8施設 5年後：8施設 10年後：9施設 ※民間施設における設置分を含む

障害福祉施設



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
障害福祉施設 (障害者福祉会館、かみさぎこぶし園、弥生福祉作業所、仲町就労支援事業所、知的障害者生活寮、精神障害者地域生活支援センター、歯科診療所)	【障害者通所施設】 一般就労が困難な障害のある人に、作業・生活・就労支援等の支援を行い、自立への援助を図ることなど。 【知的障害者生活寮】 福祉作業所等に通所し、又は就労している知的障害者に対し生活の場を提供し、地域社会での自立生活を助長するとともに、在宅障害者の緊急一時保護を行う。 【精神障害者地域生活支援センター】 精神障害のある人の地域における暮らしを支援し、安心してくつろげる場を提供する。 【歯科診療所】 一般の歯科医療機関での診察が困難な障害のある人等の歯科診療、歯科保健指導、摂食指導及び相談事業を行う。	その他 多機能型通所施設の新規整備を検討	現在：8施設 5年後：8施設 10年後：8施設

子ども・若者支援センター

療育施設

母子生活支援施設



施設配置図
(2020年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
子ども・若者支援センター	子ども・若者及びその家庭に対する支援を総合的に実施し、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備する。	全域 令和3年度に開設	現在：0施設 5年後：1施設 10年後：1施設 ※分室含む
療育施設 (療育センターアポロ園、障害児通所支援施設、南部障害児通所支援施設) 母子生活支援施設	【療育施設】 障害や発達に課題のある児童、重度・重複障害のある児童に対し、児童の特性に応じて発達を支援することにより、当該児童及びその家族の福祉の向上を図る。 【母子生活支援施設】 配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。	全域 —	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：4施設

保健所

すこやか福祉センター

社会福祉会館

複合交流拠点



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
保健所	地域における公衆衛生の向上及び増進を図るとともに、地域住民の多様化かつ高度化する保健、公衆衛生、生活環境等に関する需要に的確に対応することにより、地域住民の健康の保持及び増進に寄与する。	全域 教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転	現在：1施設 5施設：1施設 10年後：1施設
すこやか福祉センター	子ども、高齢者、障害者、妊産婦等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、区民と連携した地域活動の推進並びに、保健、福祉及び子育てに関する総合的な支援を行う。	日常 [新規整備] 温暖化対策推進オフィス跡施設内 [移転] 北部すこやか福祉センター	現在：4施設 5年後：4施設 10年後：5施設
社会福祉会館	社会福祉に関する区民の自主的活動を支援するとともに、障害者の福祉の向上を図る。	全域 障害者支援機能を拡充	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
複合交流拠点	—	全域 産業振興センター跡施設を転用し開設を検討 公益活動や中高生の交流スペースとしての活用を検討	現在：0施設 5年後：1施設 10年後：1施設

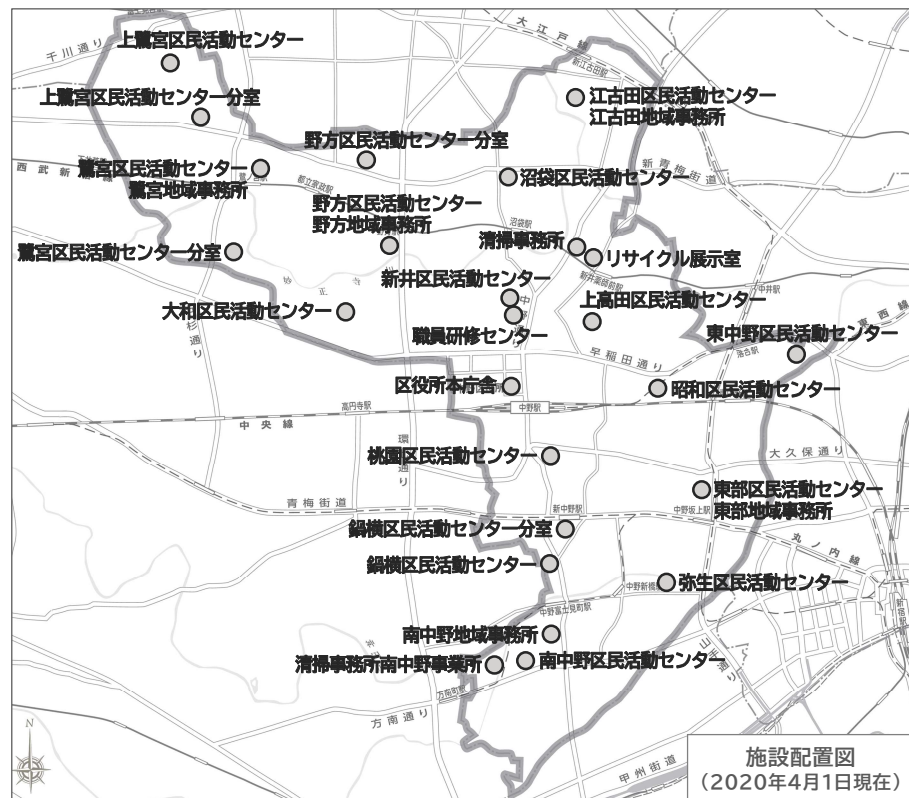
区役所本庁舎

地域事務所

区民活動センター

清掃事務所・リサイクル展示室

職員研修センター



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
区役所本庁舎	災害時及び通常時の行政活動の拠点、区議会、総合窓口や区民のための多目的スペースを整備する。	全域 新庁舎へ移転。跡地は再開発事業用地	現在：1施設 5年後：1施設 10年後：1施設
地域事務所	出張所として、住民基本台帳法事務、証明書の発行、収納業務など各種行政サービスを提供する。	全域 —	現在：5施設 5年後：5施設 10年後：5施設
区民活動センター	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による地域自治の活動の拠点とする。	日常 [移転]鍋横区民活動センター [廃止]鍋横区民活動センター分室 [建替]昭和区民活動センター	現在：19施設 ※分室4施設含む 5年後：18施設 ※分室3施設含む 10年後：18施設 ※分室3施設含む
清掃事務所・リサイクル展示室	[清掃事務所] ごみの収集運搬や動物死体の処理(区道を除く)についての相談、区所有清掃車両の運行・管理等を行う。 [リサイクル展示室] 資源・ごみに関する情報の発信や、リサイクル品の展示・提供などを行う。	その他 —	現在：3施設 5年後：3施設 10年後：3施設
職員研修センター	主として中野区職員の研修を実施する。	その他 区役所新庁舎の整備後に廃止。研修機能は、区役所新庁舎の会議室等を活用。	現在：1施設 5年後：0施設 10年後：0施設

公営住宅等



施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
公営住宅等	【区営住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の世帯向けの住宅の供給。 【高齢者福祉住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の高齢者向けの住宅の供給。 【障害者福祉住宅】 住宅に困窮している所得が一定基準以下の身体障害者向けの住宅の供給。 【まちづくり事業住宅】 中野区におけるまちづくり事業を推進するため、事業施行地内の従前住宅の居住者に供給する。	その他 —	現在：26施設 5年後：26施設 10年後：26施設

貸付施設等
その他施設



施設配置図
(2020年4月1日現在)

施設の名称	施設の目的	配置・活用の考え方	配置数(機能別)
貸付施設等	公共的事業の用に供するため行政財産として使用許可等を行うほか、施設の有効活用を図るため一部の施設について普通財産として民間事業者に貸付を行っている。	その他 旧沼袋小学校を活用した民間学童クラブは、平和の森小学校新校舎へのキッズ・プラザ整備に伴い廃止。旧東中野保育園を活用した民間保育園への貸付は令和6年度に終了	現在：19施設 5年後：18施設 10年後：17施設
その他施設	—	その他 未利用施設は貸付や売却等を検討	現在：8施設 5年後：14施設 10年後：15施設

※ 旧沼袋小学校及び温暖化対策推進オフィス跡施設は未利用施設の一部を貸し付けているため、「貸付施設等」及び「その他施設」にそれぞれ掲載しています。

※ その他施設のうち、閉鎖管理としている（暫定活用を含めて一切の活用を行っていない）未利用施設については、配置数(機能別)から除外しています。

2

主な施設の配置・活用の考え方

2-1 教育センター・保健所等の再編

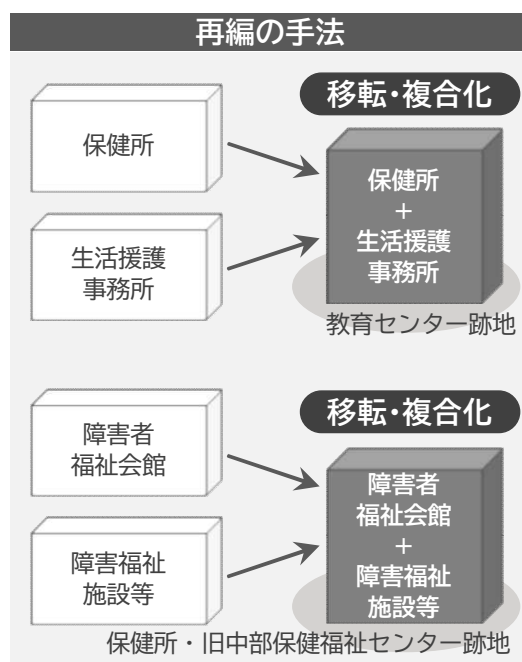
所管：健康福祉部

○ 教育センター（野方1-35-3）

令和3年度に子ども・若者支援センター等複合施設（中央1-41-2）へ移転。跡施設は、区役所新庁舎の整備に併せて生活援護仮設事務所を配置する。将来的には、自立生活支援を充実させた生活援護事務所及び保健所の合同庁舎を整備する。

○ 保健所（中野2-17-4）

施設更新期の到来に併せて、教育センター跡地に整備する合同庁舎へ移転する。跡地は障害者福祉会館の移転とともに、障害者福祉施設の複合施設の整備を検討する。



2-2 旧商工会館・産業振興センター等の再編

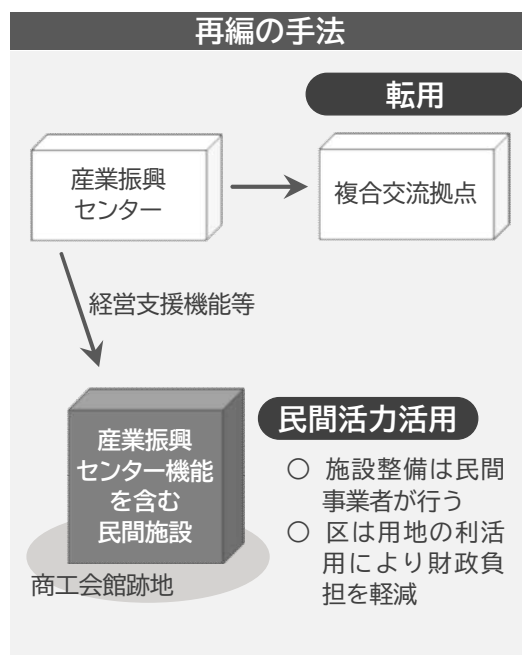
所管：区民部、子ども教育部・教育委員会事務局、地域支えあい推進部

○ 旧商工会館（新井1-9-1）

土地利活用による民間整備を誘導し、施設の一部は、産業振興の総合的支援機能の強化を図るものとし、産業振興センターの経営支援機能及び経済団体事務所を移転する。

○ 産業振興センター（中野2-13-14）

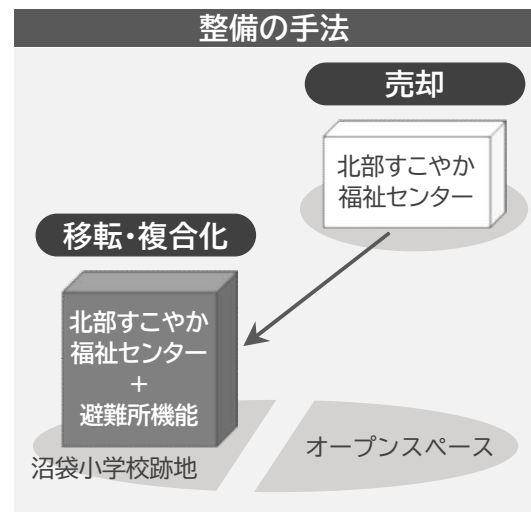
経営支援機能及び経済団体事務所は、商工会館跡地に誘導する民間施設内へ移転する。跡施設は公益活動を主体とした複合交流拠点に転用し、シルバー人材センター、教育振興会等の移転を検討する。また、中高生の交流スペースとしての活用を検討する。



2-3 北部すこやか福祉センターの整備

所管：地域支えあい推進部、総務部

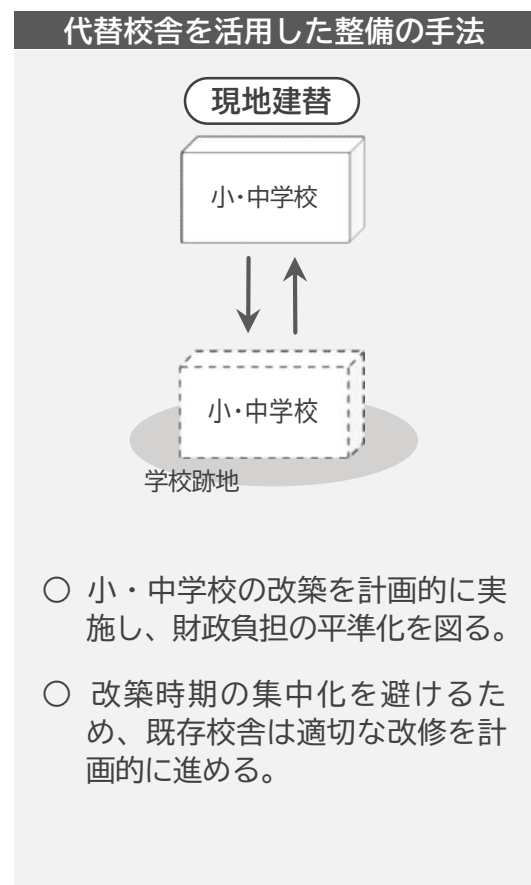
- 北部すこやか福祉センター（江古田4-31-10）
沼袋小学校跡地に移転・整備する。移転後の跡地は売却する。
- 旧沼袋小学校（沼袋3-13-2）
避難所機能を含む北部すこやか福祉センター及びオープンスペースを整備する。



2-4 小・中学校の改築

所管：子ども教育部・教育委員会事務局

- 中野第一小学校（旧向台小学校）（弥生町1-25-1）
中野本郷小学校・第二中学校改築中の代替校舎として活用する。
- 令和小学校（旧上高田小学校）（上高田5-35-3）
第七中学校等改築中の代替校舎として活用する。
- 第四中学校（若宮1-1-18）
明和中学校校舎として活用した後、北原小学校等改築中の代替校舎として活用する。
- 旧みなみの小学校（旧新山小学校）（南台4-4-1）
南台小学校改築中の代替校舎として活用する。
- 旧中野中学校（旧第九中学校）（中野1-57-12）
桃園第二小学校・桃花小学校等改築中の代替校舎として活用する。



用語解説

オープンスペース | 公園・広場・緑地・街路・河川敷・公開空地（民有地内で周辺住民等の利用が可能な公開性のあるまとまった空地）などの建築物に覆われていない空間の総称。

2-5 新たな機能を備えた児童館・中高生向け施設の整備

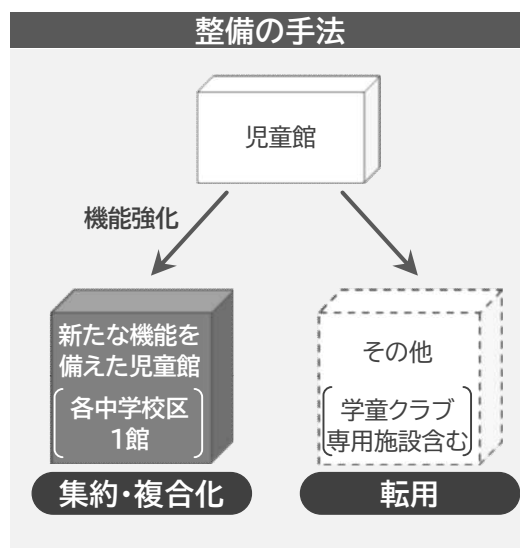
所管：子ども教育部・教育委員会事務局

○ 新たな機能を備えた児童館

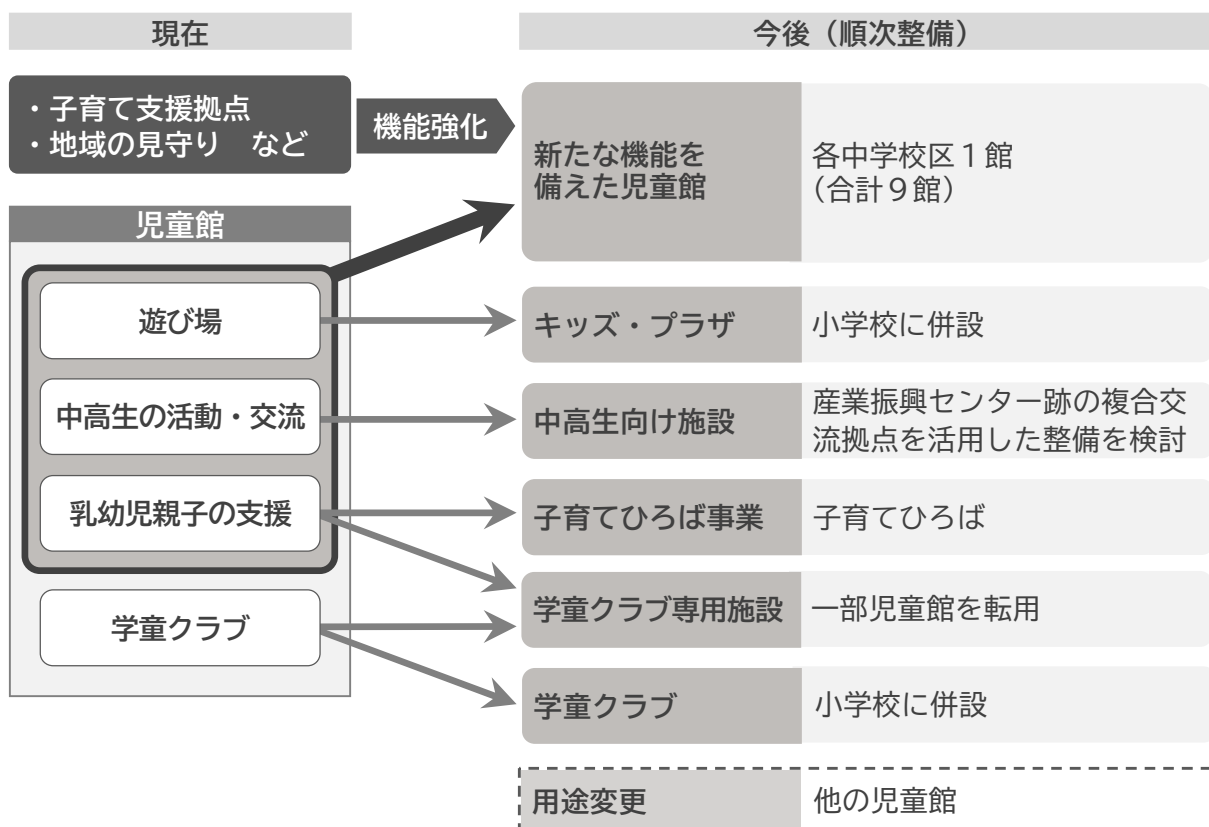
小学校の放課後の居場所として、各小学校へのキッズ・プラザ、学童クラブの設置に併せ、児童館は順次、子育て支援拠点や地域見守り機能を強化した施設として、現行の児童館を活用し、中学校区に1館の配置としていく。

○ 中高生向け施設

産業振興センター跡の複合交流拠点を活用した整備を検討する。



児童館機能の今後の展開



施設数(機能別)の比較

	児童館	キッズ・プラザ	学童クラブ
現在（2020年4月1日）	18	9	25
5年後（2025年4月1日）	11	14	23

※ 学童クラブ専用施設(併設の学童クラブ含む)は除く

各中学校区における児童館、キッズ・プラザ及び学童クラブの展開

■：併設のキッズ・プラザ □：併設の学童クラブ

中学校	現在（2020年4月1日）		5年後（2025年4月1日）	
	小学校	児童館	小学校	児童館
南中野	南台	みなみ □多田	南台 ■南台 □南台	立地・築年数・規模等を総合的に勘案し検討
	みなみの ■新山 □新山	南中野 □みなみの	みなみの ■みなみの □みなみの	
第二	中野本郷	宮の台 □中野本郷 朝日が丘 □桃園	中野本郷	立地・築年数・規模等を総合的に勘案し検討
	中野第一	弥生 □向台	中野第一 ■中野第一 □中野第一	
第七	江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔ふれあいの家	江古田 ■江古田 □江古田	みずの塔ふれあいの家
	江原 ■江原 □江原		江原 ■江原 □江原	
第五	令和	上高田 □上高田 新井薬師 □新井	令和 ■(仮)令和 □(仮)令和	立地・築年数・規模等を総合的に勘案し検討
	白桜 ■白桜 □白桜		白桜 ■白桜 □白桜	
中野東	塔山 ■塔山 □塔山	城山ふれあいの家	塔山 ■塔山 □塔山	立地・築年数・規模等を総合的に勘案し検討
	谷戸 ■谷戸 □谷戸		谷戸 ■谷戸 □谷戸	
中野	桃園第二	文園 □桃園第二	桃園第二	野方 □平和の森
	桃花 ■桃花 □桃花		桃花 ■桃花 □桃花	
緑野	平和の森	野方 □平和の森	平和の森	北原 □北原
	緑野 ■緑野 □緑野		緑野 ■緑野 □緑野	
明和 (第四・第八)	北原	北原 □北原	北原	立地・築年数・規模等を総合的に勘案し検討
	美鳩	若宮 □美鳩 大和西 □大和	美鳩 ■美鳩 □美鳩	
	鷺宮	鷺宮 □鷺宮	鷺宮・西中野小統合新校 ■(仮)鷺宮・西中野 □(仮)鷺宮・西中野	
	西中野	西中野 □西中野		
北中野	啓明	大和 □啓明	啓明	かみさぎ □かみさぎ
	上鷺宮 武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台	かみさぎ □かみさぎ	上鷺宮 武蔵台 ■武蔵台 □武蔵台	

2-6 未利用施設の活用

用途廃止等による未利用施設・跡地は、大規模施設の整備・誘導、公共施設の移転、集約化・複合化、防災まちづくり、まちづくり用地・公園等の活用のほか、貸付又は売却の検討を行います。

検討にあたっては、誘致対象となる施設や関係機関に対するヒアリング、民間事業者等を対象としたサウンディング型市場調査等を実施し、より有効な活用を図ります。



※ 暫定利用中の施設及び今後未利用となる施設を含む

○ 区有施設等整備を検討

- 中野東中学校(旧第三中学校)
- 鷺宮小学校
- 旧沼袋小学校
- 旧中野福祉作業所
- 教育センター
- 温暖化対策推進オフィス跡施設
- 用途変更を行う児童館

○ 売却/貸付を検討(まちづくり用地としての活用検討を含む)

- 平和の森小学校
- 北部すこやか福祉センター
- 職員研修センター
- 旧北部教育相談室
- 旧鷺宮すこやか福祉センター(旧鷺宮保健福祉センター)

○ 民間施設誘致(児童福祉施設、介護・障害福祉施設)を検討

- 本町図書館
- 東中野図書館・旧東中野保育園
- 西中野小学校
- 鍋横区民活動センター
- 旧西中野保育園
- あさひ保育園
- 用途変更を行う児童館

○ 医療機関誘致を検討

- 今後未利用となる学校跡地

○ 民間活力活用を検討

- 旧商工会館

2-7 権利床等の活用

中野駅周辺の再開発に伴って区が取得する権利床等については、中野駅至近の利便性を活かした区民サービスの向上に資する活用方法の検討を行います。



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2 都市基交著第 44 号

○ 中野二丁目地区再開発権利床（中野2-24、令和6年度利用開始予定）

自転車駐車場の整備のほか、民間施設への貸付と併せて、公共貢献への提案の誘導を検討します。

○ 中野4丁目東地区再開発権利床（中野4丁目地内、令和7年度利用開始予定）

中野駅周辺自転車駐車場整備計画(平成29年1月策定)において再開発施設内に自転車駐車場を設けることとしており、具体的な内容について検討します。

○ 中野駅新北口駅前エリア再開発権利床（中野4丁目地内）

権利変換により保有する資産については、今後の計画・調整の過程で公的資産の有効活用や公共施設の適正配置の観点から総合的に判断するものとし、権利床の民間事業者への貸付や土地のみでの所有も視野に入れて検討します。

○ 中野セントラルパークの賃借床（中野4-10-1、中野4-10-2）

中野セントラルパークの賃借床については、中野四季の都市（まち）の特性などを踏まえた賑わいに資する機能を誘導するものとし、現行の産業支援機能からの転換を検討します。

| 第 4 部 |

今後10年間の想定スケジュール

■ 今後10年間の想定スケジュール	49
-------------------------	----

今後10年間の想定スケジュール

各ページの見方

令和2年4月1日現在の施設（令和2年度中に廃止する施設を含みます）及び今後整備する（予定を含みます）施設について記載しています。ただし、東京都が所有・管理する施設、民間施設を区が賃借している施設は除いています。

○ [圏域]

当該施設の所在地を含む日常生活圏域の名称を記載しています。

[鷺宮]：鷺宮圏域
[北部]：北部圏域
[北東部]：北東部圏域
[中部]：中部圏域
[南部]：南部圏域

○ 延床・土地

- ・延床面積及び土地面積(単位：㎡)を記載しています(小数点以下四捨五入)。
- ・整備予定の施設などで面積が未確定の場合は“—”としています。
- ・複合施設は、土地面積を主たる併設施設に記載しています。

○ [年度]

主たる建物の建築竣工年度を記載しており、建物の共用開始年度とは異なる場合があります。

○ 併設

併設施設の番号を記載しています。

○ スケジュール(年度)(2021～2022、2023～2025、2026～2030、備考)

今後の施設活用について、以下の分類に基づき記載しています。空白は引き続き活用を指します。

- ・改築：建物に対し改築事業を実施する（建築後 60 年を目安）
- ・改修：建物に対し大規模改修事業を実施する（建築後 30 年を目安）
- ・集約：同一用途の建物を一つの建築物内に集める集約化を行う
- ・複合：別々の用途の施設を一つの建築物に集める複合化を行う
- ・廃止：施設の現用途の廃止を行う（廃止後施設は“×”を記載）
- ・移転：集約・複合とならない他の土地・建築物への移動を行う
- ・検討：施設のあり方等の検討や外部との調整を要する
- ・その他：備考欄にその内容を記載

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 面積 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
1)	文化施設	もみじ山文化センター(本館)	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099 [1993]	5		改修		
2)	文化施設	もみじ山文化センター(西館)	[中部] 中野 2-9-7	6,589 [1972]					
3)	文化施設	野方区民ホール	[北部] 野方 5-3-1	1,644 204 [1993]	219		改修		
4)	文化施設	なかの芸術小劇場	[中部] 中野 5-6-7	566 182 [1994]	183 197		改修		
5)	図書館	中央図書館	[中部] 中野 2-9-7	4,480 — [1993]	1		改修		
6)	図書館	本町図書館	[南部] 本町 2-13-2	453 503 [1997]	その他				2021年度廃止、民間施設移管検討
7)	図書館	南台図書館	[南部] 南台 3-26-18	537 [1978]					
8)	図書館	鎌倉図書館	[鎌倉] 鎌倉 3-22-5	697 205 [1972]	222				
9)	図書館	野方図書館	[北部] 野方 3-19-5	1,460 1,335 [1989]			改修		
10)	図書館	東中野図書館	[中部] 東中野 1-35-5	1,304 273 [1966]					2021年度廃止、民間施設移管検討
11)	図書館	江古田図書館	[北部] 江古田 2-1-11	716 669 [1985]					
12)	図書館	上高田図書館	[北東部] 上高田 5-30-15	775 91 [1987]	135				
13)	図書館	中野東図書館	[中部] 中央 1-41	4,608 — [2021]	184	新設			2021年度開設
14)	図書館	中央図書館みなみの小学校分室	[南部] 弥生町 4-27-11	— [2020]	41				2021年度開設
15)	図書館	中央図書館美鳩小学校分室	[鎌倉] 大和町 4-26-5	— [2020]	34				2021年度開設
16)	図書館	中央図書館中野第一小学校分室	[南部] 本町 3-16-1	— [2021]	38				2021年度開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
1	文化施設	もみじ山文化センター(本館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	13,752 9,099 [1993]	5		改修		
2	文化施設	もみじ山文化センター(西館) 全域	[中部] 中野 2-9-7	6,589 — [1972]					
3	文化施設	野方区民ホール 全域	[北部] 野方 5-3-1	1,644 — [1993]	201 216	改修	改修		
4	文化施設	なかの芸能小劇場 全域	[北東部] 中野 5-68-7	566 — [1994]	179 180 194	改修			
5	図書館	中央図書館 全域	[中部] 中野 2-9-7	4,480 — [1993]	1		改修		
6	図書館	本町図書館 全域	[南部] 本町 2-13-2	453 503 [1967]		廃止 ・ その他			2021 年度廃止、民間施設誘致検討
7	図書館	南台図書館 全域	[南部] 南台 3-26-18	557 531 [1978]					
8	図書館	鷺宮図書館 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	697 — [1972]	202 218				
9	図書館	野方図書館 全域	[北部] 野方 3-19-5	1,460 1,335 [1969]				改築	
10	図書館	東中野図書館 全域	[中部] 東中野 1-35-5	1,304 — [1966]	257	廃止		その他	2021 年度廃止、民間施設誘致検討
11	図書館	江古田図書館 全域	[北部] 江古田 2-1-11	716 669 [1985]					
12	図書館	上高田図書館 全域	[北東部] 上高田 5-30-15	775 — [1987]	91 137				
13	図書館	中野東図書館 全域	[中部] 中央 1-41	4,028 — [2021]	54 65 181	新設			2021 年度開設
14	図書館	中央図書館みなみの小学校分室 日常	[南部] 弥生町 4-27-11	— — [2020]	41	新設			2021 年度開設
15	図書館	中央図書館美鳩小学校分室 日常	[鷺宮] 大和町 4-26-5	— — [2020]	38	新設			2021 年度開設
16	図書館	中央図書館中野第一小学校分室 日常	[南部] 本町 3-16-1	— — —	34	新設			2021 年度開設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
17	博物館等	歴史民俗資料館 全域	[北部] 江古田 4-3-4	2,448 2,902 [1988]					
18	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	中野体育館 全域	[北東部] 中野 4-11-14	5,781 4,670 [1970]		その他	その他	その他	2020 年度廃止、区役所新庁舎用地
19	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	総合体育館 全域	[北東部] 新井 3-37-78	12,491 6,122 [2020]					2020 年度開設
20	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[鷺宮] 白鷺 3-1-13	4,595 3,345 [1987]					
21	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	中部スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[中部] 中央 3-19-1	1,134 1,171 [1968]	168 178 188				
22	体育館、スポーツ・コミュニティプラザ	南部スポーツ・コミュニティプラザ 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	2,625 — [2015]	170 191 198				
23	産業系施設	産業振興センター 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]			改修・ その他		複合交流拠点へ転用
24	産業系施設	(仮称)新商工会館 全域	[北東部] 新井 1-9-1	235 — [2023]		その他	新設		民間活力の活用を検討
25	小・中学校	桃園第二小学校 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	5,337 8,093 [1963]		調整中			
26	小・中学校	塔山小学校 子ども	[中部] 中央 1-19-1	5,907 8,300 [1969]	103 132	調整中			
27	小・中学校	谷戸小学校 子ども	[中部] 中野 1-26-1	6,118 6,304 [1995]	110 131	調整中			
28	小・中学校	中野本郷小学校 子ども	[南部] 本町 4-27-3	5,022 11,175 [1963]		調整中			
29	小・中学校	江古田小学校 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	6,046 8,899 [1976]	106 141	調整中			
30	小・中学校	令和小学校 (旧上高田小学校) 子ども	[北東部] 上高田 5-35-3	5,717 7,756 [1974]		調整中			代替校舎として活用
31	小・中学校	令和小学校 (新校舎) 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	115 138	新設			2022 年度新設予定
32	小・中学校	啓明小学校 子ども	[鷺宮] 大和町 1-18-1	5,648 9,554 [1969]		調整中			

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
33	小・中学校	中野第一小学校 (旧向台小学校) 子ども	[南部] 弥生町 1-25-1	5,865 6,628 [1973]		調整中			代替校舎として活用
34	小・中学校	中野第一小学校 (新校舎) 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — —	114 129	新設			2021 年度 新設
35	小・中学校	北原小学校 子ども	[北部] 野方 6-30-6	4,628 6,855 [1968]		調整中			
36	小・中学校	南台小学校 子ども	[南部] 南台 3-44-9	5,744 11,323 [1976]		調整中			2025 年度 新校舎整備 予定
37	小・中学校	美鳩小学校 (旧若宮小学校) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53-16	5,811 13,283 [1967]		調整中			明和中学校 新校舎整備
38	小・中学校	美鳩小学校 (新校舎) 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	10,159 10,885 [2020]	113 149				2020 年度 新設
39	小・中学校	江原小学校 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	6,587 11,858 [1976]	111 140	調整中			
40	小・中学校	みなみの小学校 (旧新山小学校) 子ども	[南部] 南台 4-4-1	4,947 8,374 [1963]	104 127	調整中			代替校舎・ま ちづくり用地 として活用
41	小・中学校	みなみの小学校 (新校舎) 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	9,985 9,024 [2020]	112 124				2020 年度 新設
42	小・中学校	武蔵台小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	5,914 12,611 [1978]	108 150	調整中			
43	小・中学校	鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-31-4	4,920 9,027 [1960]		調整中			複合施設整 備を検討
44	小・中学校	西中野小学校 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-9-2	5,300 10,428 [1962]		調整中			まちづくりの 進捗に併せて 活用検討
45	小・中学校	鷺宮・西中野小学校 統合新校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	116 148	調整中			2024 年度 新設予定
46	小・中学校	上鷺宮小学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 1-24-36	5,186 11,849 [1978]		調整中			
47	小・中学校	桃花小学校 子ども	[中部] 中央 5-43-1	7,338 11,375 [1971]	107 134	調整中			
48	小・中学校	白桜小学校 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	4,700 8,930 [1970]	105 136	調整中			

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
49	小・中学校	平和の森小学校 子ども	[北部] 新井 3-29-1	6,303 8,515 [1957]		調整中			新校舎へ移 転後に売却
50	小・中学校	平和の森小学校 (新校舎) 子ども	[北部] 新井 3-37	— — —	119 143	調整中			
51	小・中学校	緑野小学校 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	5,815 13,521 [1973]	109 152	調整中			
52	小・中学校	第二中学校 子ども	[南部] 本町 5-25-1	9,869 11,922 [1960]		調整中			
53	小・中学校	中野東中学校 (旧第三中学校) 子ども	[北東部] 東中野 5-12-1	5,811 9,006 [1960]		移転 ・ その他	その他	その他	新校舎へ移転 後、特別支援 学校へ貸付
54	小・中学校	中野東中学校 (新校舎) 子ども	[中部] 中央 1-41	— — —	13 65 181	新設			2021 年度 新設
55	小・中学校	第四中学校 子ども	[鷺宮] 若宮 1-1-18	6,614 13,425 [1975]		調整中			明和中学校校舎と して活用後、代替 校舎として活用
56	小・中学校	第五中学校 子ども	[北東部] 上高田 4-28-6	6,892 12,545 [1975]		調整中			
57	小・中学校	第七中学校 子ども	[北部] 江古田 2-9-11	6,299 9,085 [1962]		調整中			
58	小・中学校	第八中学校 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7-3	5,528 12,263 [1966]		調整中			第四中と統合・移 転。跡地は鷺宮・ 西中野小統合新校 舎整備。
59	小・中学校	北中野中学校 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-7-1	6,247 13,231 [1959]		調整中			
60	小・中学校	緑野中学校 子ども	[北部] 丸山 1-1-19	7,416 16,035 [1976]		調整中			
61	小・中学校	南中野中学校 子ども	[南部] 南台 5-22-17	6,537 9,507 [1975]		調整中			
62	小・中学校	中野中学校 子ども	[北東部] 中野 4-12-3	12,432 10,785 [2013]					
63	小・中学校	明和中学校 (新校舎) 子ども	[鷺宮] 若宮 3-53	— — —		調整中			2025 年度 新設予定
64	教育セン ター	教育センター 全域	[北部] 野方 1-35-3	1,574 749 [1982]		その他 ・ 改修	その他	その他	生活援護仮設 事務所、合同 庁舎整備

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
65	教育センター	(新)教育センター 全域	[中部] 中央 1-41	— — —	13 54 181	新設			2021 年度 新設
66	軽井沢少年自然の家	軽井沢少年自然の家 その他	[一] 軽井沢町	3,221 17,198 [1981]		改修			
67	保育園・保育室	沼袋保育園 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	987 1,377 [1994]	159 261		改修		
68	保育園・保育室	中野保育園 その他	[南部] 弥生町 2-6-3	697 1,242 [1977]					
69	保育園・保育室	白鷺保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-3-24	938 879 [1996]				改修	
70	保育園・保育室	本町保育園 その他	[中部] 本町 3-29-17	952 1,172 [1995]			改修		
71	保育園・保育室	昭和保育園 その他	[北東部] 中野 6-2-11	388 901 [1967]				その他	改築検討
72	保育園・保育室	野方保育園 その他	[北部] 野方 1-35-8	676 856 [1969]	267			その他	隣接地とあわせ検討
73	保育園・保育室	鍋横保育園 その他	[南部] 本町 5-47-13	476 — [1970]	205			その他	改築検討
74	保育園・保育室	丸山保育園 その他	[北部] 丸山 2-27-16	513 918 [1970]				その他	改築検討
75	保育園・保育室	弥生保育園 その他	[南部] 弥生町 5-4-8	604 828 [1974]					
76	保育園・保育室	江原保育園 その他	[北部] 江原町 1-10-16	764 1,420 [1976]					
77	保育園・保育室	あさひ保育園 その他	[北東部] 上高田 1-45-8	410 627 [1968]		×	×	×	2020 年 12 月民営化、民間施設誘致を検討
78	保育園・保育室	仲町保育園 その他	[中部] 中央 2-52-15	741 987 [1969]		廃止	×	×	2022 年 4 月民間保育園開設予定
79	保育園・保育室	宮の台保育園 その他	[南部] 本町 4-14-13	603 1,179 [1976]		×	×	×	2020 年 12 月民営化、2022 年 4 月民間保育園開設予定
80	保育園・保育室	もみじやま保育園 その他	[中部] 中野 1-57	— — —		×	×	×	2020 年 11 月民営化

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
81	保育園・ 保育室	大和東保育園 その他	[鷺宮] 大和町 1-37-4	603 1,032 [1975]		廃止	×	×	2022年4月 民営化予定
82	保育園・ 保育室	沼袋3丁目保育室 その他	[北部] 沼袋 3-13-2	816 — [1969]	249 271	×	×	×	2020年度 廃止
83	幼稚園	かみさぎ幼稚園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 4-8-12	622 1,497 [1968]				その他	改築検討
84	幼稚園	ひがしなかの幼稚園 その他	[北東部] 東中野 5-8-21	639 987 [1969]				その他	改築検討
85	児童館	南中野児童館 子ども	[南部] 弥生町 4-36-15	493 — [1987]	174	検討	検討	検討	
86	児童館	みなみ児童館 子ども	[南部] 南台 5-15-3	363 835 [1975]	125	検討	検討	検討	
87	児童館	弥生児童館 子ども	[南部] 弥生町 1-14-6	374 862 [1980]	128	検討	検討	検討	
88	児童館	朝日が丘児童館 子ども	[南部] 本町 2-32-14	348 493 [1987]	130	検討	検討	検討	
89	児童館	宮の台児童館 子ども	[南部] 本町 4-8-16	500 1,347 [1993]	133	検討	検討	検討	
90	児童館	文園児童館 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	326 634 [1977]	135	検討	検討	検討	
91	児童館	上高田児童館 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	391 1,208 [1987]	12 137	検討	検討	検討	
92	児童館	新井薬師児童館 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	237 — [2008]	139	検討	検討	検討	
93	児童館	北原児童館 子ども	[北部] 野方 6-35-13	428 747 [1994]	142				改修時期は 今後検討
94	児童館	野方児童館 子ども	[北部] 新井 2-48-10	386 938 [1983]	143				改修時期は 今後検討
95	児童館	大和児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	424 538 [1992]	145	検討	検討	検討	
96	児童館	大和西児童館 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	304 1,047 [1976]	144	検討	検討	検討	

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
97	児童館	鷺宮児童館 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	344 821 [1975]	146	検討	検討	検討	
98	児童館	西中野児童館 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	345 1,053 [1975]	147	検討	検討	検討	
99	児童館	若宮児童館 子ども	[鷺宮] 若宮 3-54-7	497 1,350 [1978]		検討	検討	検討	
100	児童館	かみさぎ児童館 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	436 714 [1982]	151				改修時期は 今後検討
101	児童館	みずの塔ふれあいの家 子ども	[北部] 江古田 1-9-24	775 837 [1984]					改修時期は 今後検討
102	児童館	城山ふれあいの家 子ども	[中部] 中野 1-20-4	1,099 1,299 [1995]		検討	検討	検討	
103	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ塔山 子ども	[中部] 中央 1-49-1	126 — [1970]	26 132	調整中			
104	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ新山 子ども	[南部] 南台 4-4-1	149 — [1975]	40 127	調整中			
105	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ白桜 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	103 — [1969]	48 136	調整中			
106	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江古田 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	143 — [1970]	29 141	調整中			
107	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ桃花 子ども	[中部] 中央 5-43-1	537 — [2011]	47 134				
108	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ武蔵台 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	301 — [2011]	42 150	調整中			
109	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ緑野 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	291 — [2011]	51 152	調整中			
110	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ谷戸 子ども	[中部] 中野 1-26-1	207 — [2013]	27 131	調整中			
111	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ江原 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	472 — [2019]	39 140	調整中			
112	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザみなみの 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	— — [2020]	41 124				2020 年度 新設

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
113	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ美鳩 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	— — [2020]	38 149				2020 年度 新設
114	キッズ・ プラザ	キッズ・プラザ中 野第一 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — —	34 129	新設			2021 年度 新設
115	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ令和 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	31 138	新設			2022 年度 新設予定
116	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ鷺宮・西中野 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	45 148	調整中			2024 年度 新設予定
117	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ南台 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	36 126	調整中			2025 年度 新設予定
118	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ中野本郷 子ども	[南部] 本町 4-27-3	— — — (移転後)	28 133	調整中			
119	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ平和の森 子ども	[北部] 新井 3-37	— — — (移転後)	50 143	調整中			
120	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ桃園第二 子ども	[北東部] 中野 6-13-1	— — — (移転後)	25 135	調整中			
121	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ北原 子ども	[北部] 野方 6-30-6	— — — (移転後)	35 142	調整中			
122	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザ啓明 子ども	[鷺宮] 大和町 1-18-1	— — — (移転後)	32 145	調整中			
123	キッズ・ プラザ	(仮)キッズ・プラ ザかみさぎ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 1-24-36	— — — (移転後)	46 151	調整中			
124	学童クラ ブ	みなみの学童クラ ブ 子ども	[南部] 弥生町 4-27-11	— — [2020]	41 112				2020 年度新設、 2020 年 9 月移転 (所在地は移転後 のもの)
125	学童クラ ブ	多田学童クラブ 子ども	[南部] 南台 5-15-3	68 — [1975]	86	検討	検討	検討	
126	学童クラ ブ	(仮)南台学童クラ ブ 子ども	[南部] 南台 3-44-9	— — —	36 117	調整中			2025 年度 新設予定
127	学童クラ ブ	新山学童クラブ 子ども	[南部] 南台 4-4-1	76 — [1975]	40 104	調整中			
128	学童クラ ブ	向台学童クラブ 子ども	[南部] 弥生町 1-14-6	88 — [1980]	87	×	×	×	2020 年度 廃止

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
129	学童クラブ	中野第一学童クラブ 子ども	[南部] 本町 3-16-1	— — —	34 114	新設			2021 年度 新設
130	学童クラブ	桃園学童クラブ 子ども	[南部] 本町 2-32-14	122 — [1987]	88	検討	検討	検討	
131	学童クラブ	谷戸学童クラブ 子ども	[中部] 中野 1-26-1	99 — [2013]	27 110	調整中			
132	学童クラブ	塔山学童クラブ 子ども	[中部] 中央 1-49-1	95 — [1970]	26 103	調整中			
133	学童クラブ	中野本郷学童クラブ 子ども	[南部] 本町 4-8-16	89 — [1993]	89	調整中			(仮)キッズ・プラ ザ中野本郷の整備 に併せて移転
134	学童クラブ	桃花学童クラブ 子ども	[中部] 中央 5-43-1	121 — [2011]	47 107				
135	学童クラブ	桃園第二学童クラブ 子ども	[北東部] 中野 6-10-6	83 — [1977]	90	調整中			(仮)キッズ・プラ ザ桃園第二の整備 に併せて移転
136	学童クラブ	白桜学童クラブ 子ども	[北東部] 上高田 1-2-28	95 — [1969]	48 105	調整中			
137	学童クラブ	上高田学童クラブ 子ども	[北東部] 上高田 5-30-15	100 — [1987]	12 91	検討	検討	検討	
138	学童クラブ	(仮)令和学童クラブ 子ども	[北東部] 新井 4-19-1	— — —	31 115	新設			2022 年度 新設予定
139	学童クラブ	新井学童クラブ 子ども	[北東部] 新井 5-4-17	— — [2008]	92	検討	検討	検討	
140	学童クラブ	江原学童クラブ 子ども	[北部] 江原町 1-39-1	— — [2019]	39 111	調整中			
141	学童クラブ	江古田学童クラブ 子ども	[北部] 江古田 2-13-28	80 — [1970]	29 106	調整中			
142	学童クラブ	北原学童クラブ 子ども	[北部] 野方 6-35-13	121 — [1994]	93	調整中			(仮)キッズ・プラ ザ北原の整備に併 せて移転
143	学童クラブ	平和の森学童クラブ 子ども	[北部] 新井 2-48-10	126 — [1983]	94	調整中			(仮)キッズ・プラ ザ平和の森の整備 に併せて移転
144	学童クラブ	大和学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 4-14-9	104 — [1976]	96	検討	検討	検討	

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
145	学童クラブ	啓明学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 2-8-12	101 — [1992]	95	調整中			(仮)キッズ・プラザ啓明の整備に併せて移転
146	学童クラブ	鷺宮学童クラブ 子ども	[鷺宮] 鷺宮 3-40-13	96 — [1975]	97	検討	検討	検討	
147	学童クラブ	西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮] 白鷺 3-15-5	96 — [1975]	98	検討	検討	検討	
148	学童クラブ	(仮)鷺宮・西中野学童クラブ 子ども	[鷺宮] 鷺宮 4-7	— — —	45 116	調整中			2024 年度新設予定
149	学童クラブ	美鳩学童クラブ 子ども	[鷺宮] 大和町 4-26-5	— — [2020]	38 113				2020 年度新設、2020 年 9 月移転(所在地は移転後のもの)
150	学童クラブ	武蔵台学童クラブ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 5-1-1	104 — [2011]	42 108	調整中			
151	学童クラブ	かみさぎ学童クラブ 子ども	[鷺宮] 上鷺宮 3-9-19	108 — [1982]	100	調整中			(仮)キッズ・プラザかみさぎの整備に併せて移転
152	学童クラブ	緑野学童クラブ 子ども	[北部] 丸山 1-17-1	88 — [2011]	51 109	調整中			
153	高齢者会館	南部高齢者会館 日常	[南部] 南台 5-27-24	199 281 [1978]					
154	高齢者会館	本一高齢者会館 日常	[南部] 本町 1-7-6	241 462 [2013]					
155	高齢者会館	宮園高齢者会館 日常	[中部] 中央 2-18-21	395 — [1983]	199 208				
156	高齢者会館	昭和高齢者会館 日常	[北東部] 東中野 3-19-18	200 363 [1983]					
157	高齢者会館	上高田高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 2-8-11	239 396 [1984]					
158	高齢者会館	上高田東高齢者会館 日常	[北東部] 上高田 4-17-3	370 410 [1998]					
159	高齢者会館	沼袋高齢者会館 日常	[北部] 沼袋 1-34-14	360 — [1998]	67 261		改修		
160	高齢者会館	野方高齢者会館 日常	[北部] 野方 2-29-12	199 323 [1979]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
161	高齢者会館	東山高齢者会館 日常	[北部] 野方 4-41-7	343 398 [1987]					
162	高齢者会館	鷺六高齢者会館 日常	[鷺宮] 鷺宮 6-25-8	202 396 [1982]					
163	高齢者会館	白鷺高齢者会館 日常	[鷺宮] 白鷺 2-8-5	348 440 [1988]					
164	高齢者会館	鷺宮高齢者会館 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	237 — [1985]	167 192				
165	地域包括 支援セン ター	東中野地域包括支 援センター 日常	[中部] 東中野 1-5-1	272 169 [1980]					
166	地域包括 支援セン ター	上鷺宮地域包括支 援センター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	— — [1979]	244				
167	地域包括 支援セン ター	鷺宮地域包括支援 センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	— — [1985]	164 192				
168	地域包括 支援セン ター	中野地域包括支援 センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	— — [1968]	21 178 188				
169	地域包括 支援セン ター	中野北地域包括支 援センター 日常	[北部] 松が丘 1-32-10	— — [1991]	250				
170	地域包括 支援セン ター	南中野地域包括支 援センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	22 191 198				
171	地域包括 支援セン ター	江古田地域包括支 援センター 日常	[北部] 江古田 4-31-10	— — [1962]	189			移転	(新)北部すこやか 福祉センターの整 備に併せて移転
172	地域包括 支援セン ター	(新)地域包括支援 センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	193 258 268			新設	温暖化対策推進 オフィス跡施設 内に整備
173	障害者福 祉施設	障害者福祉会館 その他	[北部] 沼袋 2-40-18	2,651 2,035 [1979]	215				
174	障害者福 祉施設	弥生福祉作業所 その他	[南部] 弥生町 4-36-15	1,653 1,471 [1987]	85				
175	障害者福 祉施設	やまと荘 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	219 — [1970]	247			その他	民間事業者 による建替 誘導
176	障害者福 祉施設	やよい荘 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	302 266 [1992]	245	改修			

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
177	障害者福祉施設	かみさぎこぶし園 その他	[鷺宮] 上鷺宮 1-21-30	1,262 1,478 [1994]			改修		
178	障害者福祉施設	仲町就労支援事業所 その他	[中部] 中央 3-19-1	668 — [1968]	21 168 188				
179	障害者福祉施設	歯科診療所 その他	[北東部] 中野 5-68-7	435 — [1994]	4 180 194	改修			
180	障害者福祉施設	精神障害者地域生活支援センター その他	[北東部] 中野 5-68-7	440 — [1994]	4 179 194	改修			
181	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター 全域	[中部] 中央 1-41	3,076 — [2021]	13 54 65	新設			
182	子ども・若者支援センター	子ども・若者支援センター分室 全域	[一] —	— — [2021]		新設			
183	療育施設、母子生活支援施設	母子生活支援施設 全域	[一] —	1,751 1,286 [2010]					
184	療育施設、母子生活支援施設	療育センターアポロ園 全域	[北部] 江古田 4-43-25	1,000 680 [2010]					
185	療育施設、母子生活支援施設	療育センターゆめなりあ 全域	[南部] 弥生町 5-5-2	1,100 — [2016]	203				
186	療育施設、母子生活支援施設	障害児通所支援施設(たんぽぽ・みずいろ) 全域	[北部] 丸山 1-17-2	1,096 — [1996]					
187	保健所	中野区保健所 全域	[中部] 中野 2-17-4	2,086 1,652 [1973]					
188	すこやか福祉センター	中部すこやか福祉センター 日常	[中部] 中央 3-19-1	2,954 5,301 [1968]	21 168 178				
189	すこやか福祉センター	北部すこやか福祉センター 日常	[北部] 江古田 4-3-10	1,080 1,334 [1962]	171			移転・売却	(新)北部すこやか福祉センター整備後に売却
190	すこやか福祉センター	(新)北部すこやか福祉センター 日常	[北部] 沼袋 3-13-2	— — —	171			新設	旧沼袋小学校跡地に整備
191	すこやか福祉センター	南部すこやか福祉センター 日常	[南部] 弥生町 5-11-26	3,210 5,919 [2015]	22 170 198				
192	すこやか福祉センター	鷺宮すこやか福祉センター 日常	[鷺宮] 若宮 3-58-10	784 1,176 [1985]	164 167				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
193	すこやか 福祉セン ター	(新)すこやか福祉 センター 日常	[北東部] 中野 5-4-7	— — [1997]	172 258 268			新設	温暖化対策推進 オフィス跡施設 内に整備
194	社会福祉 会館	社会福祉会館 全域	[北東部] 中野 5-68-7	2,879 648 [1994]	4 179 180	改修			
195	複合交流 拠点	複合交流拠点 全域	[中部] 中野 2-13-14	3,778 4,480 [1983]			新設		産業振興セ ンター跡施設 活用
196	区役所本 庁舎	区役所本庁舎 全域	[中部] 中野 4-8-1	25,820 8,744 [1968]			移転	×	
197	区役所本 庁舎	区役所新庁舎 全域	[北東部] 中野 4-11	47,000 8,557 [2023]			新設		2024 年度 開設予定
198	地域事務 所	南中野地域事務所 全域	[南部] 弥生町 5-11-26	— — [2015]	22 170 191				
199	地域事務 所	東部地域事務所 全域	[中部] 中央 2-18-21	— — [1983]	155 208				
200	地域事務 所	江古田地域事務所 全域	[北部] 江原町 2-3-15	— — [1983]	214				
201	地域事務 所	野方地域事務所 全域	[北部] 野方 5-3-1	— — [1993]	3 216	改修	改修		
202	地域事務 所	鷺宮地域事務所 全域	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	— — [1972]	8 218				
203	区民活動 センター	南中野区民活動セ ンター 日常	[南部] 弥生町 5-5-2	1,452 1,931 [2016]	185				
204	区民活動 センター	弥生区民活動セン ター 日常	[南部] 弥生町 1-58-14	1,380 — [1980]					
205	区民活動 センター	鍋横区民活動セン ター 日常	[南部] 本町 5-47-13	1,375 1,377 [1970]	73			移転	
206	区民活動 センター	鍋横区民活動セン ター分室 日常	[南部] 本町 4-44-3	163 187 [1949]			廃止	集約	(新)鍋横区 民活動セン ターへ集約
207	区民活動 センター	(新)鍋横区民活動 センター 日常	[南部] 本町 4-44	— — —				新設	
208	区民活動 センター	東部区民活動セン ター 日常	[中部] 中央 2-18-21	1,124 1,546 [1983]	155 199				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
209	区民活動 センター	桃園区民活動セン ター 日常	[中部] 中央 4-57-1	1,412 1,407 [1988]					
210	区民活動 センター	昭和区民活動セン ター 日常	[北東部] 中野 6-16-20	513 1,224 [1970]				改築	
211	区民活動 センター	東中野区民活動セ ンター 日常	[北東部] 東中野 5-27-5	1,212 1,300 [2017]					
212	区民活動 センター	上高田区民活動セ ンター 日常	[北東部] 上高田 2-11-1	1,592 1,447 [1993]					
213	区民活動 センター	新井区民活動セン ター 日常	[北東部] 新井 3-11-4	1,518 1,237 [1987]					
214	区民活動 センター	江古田区民活動セ ンター 日常	[北部] 江原町 2-3-15	1,531 1,610 [1983]	200				
215	区民活動 センター	沼袋区民活動セン ター 日常	[北部] 沼袋 2-40-18	1,140 — [1979]	173				
216	区民活動 センター	野方区民活動セン ター 日常	[北部] 野方 5-3-1	1,907 1,120 [1993]	3 201	改修	改修		
217	区民活動 センター	大和区民活動セン ター 日常	[鷺宮] 大和町 2-44-6	1,254 687 [1985]					
218	区民活動 センター	鷺宮区民活動セン ター 日常	[鷺宮] 鷺宮 3-22-5	1,032 786 [1972]	8 202				
219	区民活動 センター	上鷺宮区民活動セ ンター 日常	[鷺宮] 上鷺宮 3-7-6	996 2,255 [1975]					
220	清掃事務 所・リサイ クル展示室	清掃事務所 全域	[北東部] 松が丘 1-6-3	2,096 1,894 [1968]	222			その他	建替検討
221	清掃事務 所・リサイ クル展示室	清掃事務所南中野 事業所 全域	[南部] 弥生町 6-1-3	1,716 2,103 [2017]					
222	清掃事務 所・リサイ クル展示室	リサイクル展示室 全域	[北東部] 松が丘 1-6-3	530 — [1993]	220			その他	建替検討
223	職員研修 センター	職員研修センター 全域	[北東部] 新井 2-8-13	251 434 [1964]	256		廃止 ・ 売却	×	
224	公営住宅 等	上鷺宮三丁目アパ ート その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-14	1,095 1,559 [1983]					

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
225	公営住宅 等	鷺宮六丁目アパー ト その他	[鷺宮] 鷺宮 6-14	1,477 2,135 [1982]					
226	公営住宅 等	弥生町三丁目アパ ート その他	[南部] 弥生町 3-35	1,155 2,484 [1975]					
227	公営住宅 等	弥生町五丁目アパ ート その他	[南部] 弥生町 5-9	1,729 1,973 [1985]					
228	公営住宅 等	南台三丁目アパー ト その他	[南部] 南台 3-26	2,686 2,018 [1976]					
229	公営住宅 等	野方一丁目アパー ト その他	[北部] 野方 1-10	2,701 4,455 [1974]					
230	公営住宅 等	江古田二丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 2-21	1,279 2,632 [1978]					
231	公営住宅 等	野方六丁目アパー ト その他	[北部] 野方 6-35	1,810 1,946 [1969]					
232	公営住宅 等	江原町二丁目アパ ート その他	[北部] 江原町 2-9	4,010 5,484 [1973]					
233	公営住宅 等	江原町アパート その他	[北部] 江原町 2-7	2,844 3,427 [1968]					
234	公営住宅 等	沼袋三丁目アパー ト その他	[北部] 沼袋 3-23	2,479 2,288 [1989]					
235	公営住宅 等	江古田四丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 4-10	1,337 1,241 [1993]					
236	公営住宅 等	江古田一丁目アパ ート その他	[北部] 江古田 1-34	1,637 2,085 [1996]					
237	公営住宅 等	高齢者福祉住宅ふ じみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	404 466 [1992]	254				
238	公営住宅 等	高齢者福祉住宅の がた苑 その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	941 508 [2002]	255				
239	公営住宅 等	南台まちづくり住 宅 その他	[南部] 南台 3-1-15	2,560 605 [1996]				改修	
240	貸付施設 等	東部シルバーワー クプラザ その他	[中部] 中央 2-22-10-101	378 — [1970]	246				

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
241	貸付施設 等	鷺宮シルバーワ ークプラザ その他	[鷺宮] 若宮 3-15-12	344 — [1996]				改修	
242	貸付施設 等	南部シルバーワ ークプラザ その他	[南部] 本町 6-17-12	241 194 [1994]			改修		
243	貸付施設 等	江古田シルバーワ ークプラザ その他	[北部] 江古田 4-14-11	526 955 [1992]		改修			
244	貸付施設 等	かみさぎ特別養護 老人ホーム その他	[鷺宮] 上鷺宮 3-17-4	6,313 3,578 [1979]	166				
245	貸付施設 等	弥生福祉作業施設 その他	[南部] 弥生町 2-5-11	156 — [1992]	176	改修			
246	貸付施設 等	東部福祉作業施設 その他	[中部] 中央 2-22-10-101	224 — [1970]	240				
247	貸付施設 等	大和福祉作業施設 その他	[鷺宮] 大和町 3-18-2	291 472 [1970]	175			その他	民間事業者 による建替 誘導
248	貸付施設 等	谷戸福祉作業施設 その他	[中部] 中野 1-6-12	620 656 [1984]					
249	貸付施設 等	旧沼袋小学校(学童 クラブ部分) その他	[北部] 沼袋 3-13-2	350 — [1969]	82 271	貸付	貸付	貸付 ・ 廃止	
250	貸付施設 等	旧松が丘高齢者福祉セン ター(松が丘シニアプラザ) その他	[北部] 松が丘 1-32-10	1,499 891 [1991]	169				
251	貸付施設 等	旧弥生高齢者福祉セ ンター(やよいの園) その他	[南部] 弥生町 3-33-8	1,142 905 [1990]					
252	貸付施設 等	特別養護老人ホームしらさぎホーム その他	[鷺宮] 白鷺 2-51-5	5,076 3,408 [1994]					
253	貸付施設 等	特別養護老人ホーム小淀ホーム その他	[中部] 中央 1-18-3	3,776 2,237 [1995]					
254	貸付施設 等	老人デイサービス センターふじみ苑 その他	[南部] 弥生町 5-2-19	294 — [1992]	237				
255	貸付施設 等	野方デイサービス センター その他	[鷺宮] 野方 6-53-8	472 — [2002]	238				
256	貸付施設 等	新井福祉作業施設 その他	[北東部] 新井 2-8-13	216 — [1964]	223			移転	

番号	分類	施設名称 配置の考え方	[圏域] 所在地	延床 土地 [年度]	併設	2021 2022	2023 2025	2026 2030	備考
257	貸付施設等	旧東中野保育園 その他	[中部] 東中野 1-35-5	505 1,146 [1966]	10	貸付	貸付・ 検討		貸付終了後、保 育需要に応じて 利活用検討
258	貸付施設等	温暖化対策推進オフィ ス跡施設(保育園部分) その他	[北東部] 中野 5-4-7	491 — [1997]	172 193 268	貸付	貸付	貸付	
259	その他施設	鍋横区民活動セン ター地下文書庫 その他	[南部] 本町 5-47-13	83 — [1987]					
260	その他施設	哲学堂弓道場 その他	[北部] 松が丘 1-34	895 — [1994]			改修		哲学堂公園 内
261	その他施設	中野区職員沼袋住 宅 その他	[北部] 沼袋 1-34-14	432 — [1994]	67 159		改修		
262	その他施設	中野区職員宮の台 住宅 その他	[南部] 本町 4-7-1	255 316 [1996]				改修	
263	その他施設	旧商工会館 その他	[北東部] 新井 1-9-1	1,276 832 [1965]		その他	その他	その他	(仮称)新商 工会館整備 誘導
264	その他施設	旧中野中学校 (旧第九中学校) その他	[中部] 中野 1-57-12	7,461 9,997 [1966]		調整中			代替校舎と して活用
265	その他施設	旧鷺宮すこやか福祉センター (旧鷺宮保健福祉センター) その他	[鷺宮] 鷺宮 3-18-15	560 497 [1969]		その他	その他	その他	まちづくり 用地として 活用
266	その他施設	旧北部教育相談室 その他	[北部] 野方 5-33-7	373 363 [1974]		その他	その他	その他	まちづくり 用地として 活用
267	その他施設	旧中野福祉作業所 その他	[北部] 野方 1-35-8	750 — [1969]	72	検討	検討	検討	利活用検討
268	その他施設	温暖化対策推進オフィ ス跡施設 その他	[北東部] 中野 5-4-7	1,641 572 [1997]	172 193 258		改修	その他	(新)すこやか福祉セ ンター、(新)地域包 括支援センター整備
269	その他施設	旧西中野保育園 その他	[鷺宮] 白鷺 3-15-21	584 840 [1997]		検討			
270	その他施設	旧中部保健福祉セ ンター その他	[中部] 中野 2-17-6	554 359 [1997]		検討			
271	その他施設	旧沼袋小学校 その他	[北部] 沼袋 3-13-2	3,563 11,441 [1969]	82 249			その他	(新)北部すこ やか福祉セン ター整備
272	その他施設	中野二丁目地区市街地 再開発事業 権利床 その他	[中部] 中野 2-24	683 — —			その他		2024 年度竣工 予定。民間事業 者誘致を検討

参考資料

日常生活圏域ごとの施設配置

■ 日常生活圏域ごとの施設配置.....	68
----------------------	----

日常生活圏域ごとの施設配置

日常生活圏域ごとの施設配置状況（2020年4月1日現在）

分類	南部圏域	中部圏域	北東部圏域
1 文化施設		もみじ山本館 もみじ山西館	■
2 図書館	■ ■	■ ■	■
3 歴史民俗資料館			
4 体育館 スポーツ・コミュニティプラザ	■	■	中野体育館
5 産業系施設		■	
6 小・中学校	中野本郷小 中野第一小 南台中 南中野中 ■	塔山小 谷戸小 桃花小	桃園第二小 令和小 中野東中 第五中 中野中 ■
7 教育センター			
8 軽井沢少年自然の家			
9 保育園・保育室	■ ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■
10 幼稚園			■
11 児童館	■ ■ ■ ■ ■	■	■ ■ ■
12 キッズ・プラザ	■	■ ■ ■	■
13 学童クラブ	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■	■ ■ ■ ■
14 高齢者会館	■ ■ ■	■	■ ■ ■ ■
15 地域包括支援センター	■ ■	■ ■	
16 障害福祉施設	■ ■	■	■ ■
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■		
19 保健所		■	
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			■
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎		区役所本庁舎	
24 地域事務所	■	■	
25 区民活動センター	■ ■ ■ ■	■ ■	■ ■ ■ ■
26 清掃事務所・リサイクル展示室	■		■ ■
27 職員研修センター			■
28 公営住宅等	■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■	■ ■ ■
29 貸付施設等	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■
30 その他施設	■ ■	旧第九中 ■	■ ■

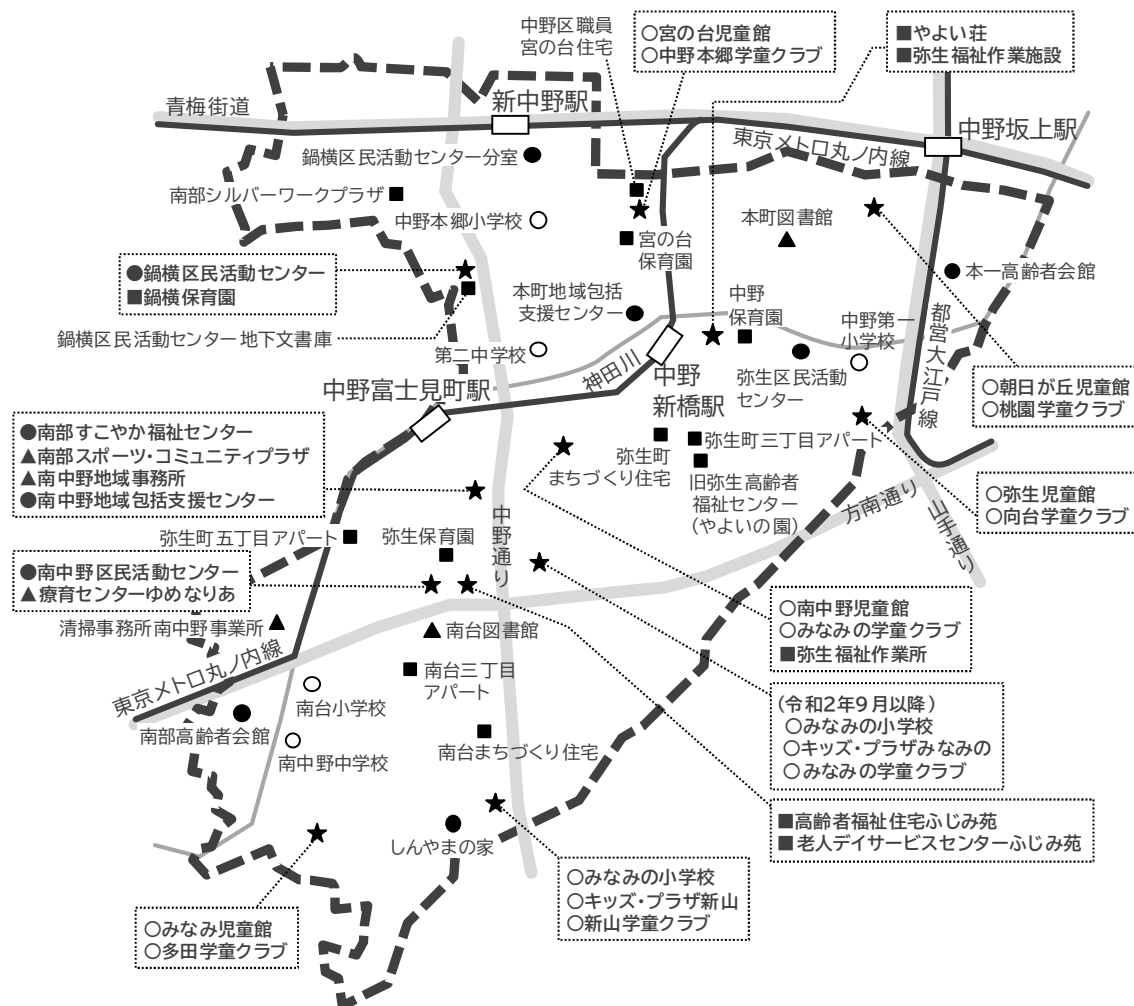
施設名 = 延床面積5,000㎡以上の施設

■ = その他の施設

分類	北部圏域	鷺宮圏域	区外
1 文化施設	■		
2 図書館	■ ■	■	
3 歴史民俗資料館	■		
4 体育館 スポーツ・コミュニティプラザ		■	
5 産業系施設			
6 小・中学校	江古田小 江原小 平和の森小 緑野小 第七中 緑野中	啓明小 美鳩小 武蔵台小 西中野小 上鷺宮小 第四中 第八中 北中野中	
7 教育センター	■		
8 軽井沢少年自然の家			■ 軽井沢少年自然の家
9 保育園・保育室	■ ■ ■ ■ ■	■ ■	
10 幼稚園		■	
11 児童館	■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	
12 キッズ・プラザ	■ ■ ■	■	
13 学童クラブ	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	
14 高齢者会館	■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
15 地域包括支援センター	■ ■	■ ■	
16 障害福祉施設	■	■ ■	
17 子ども・若者支援センター			
18 療育施設・母子生活支援施設	■ ■		
19 保健所			
20 すこやか福祉センター	■	■	
21 社会福祉会館			
22 複合交流拠点			
23 区役所本庁舎			
24 地域事務所	■ ■	■	
25 区民活動センター	■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	
26 清掃事務所・リサイクル展示室			
27 職員研修センター			
28 公営住宅等	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■ ■	
29 貸付施設等	■ ■ ■	かみさぎ特養 特養しらさぎ	■ ■
30 その他施設	■ ■ ■ ■ ■	■ ■	

南部圏域

--- 圏域の境界



※各施設の配置は2020年4月1日現在

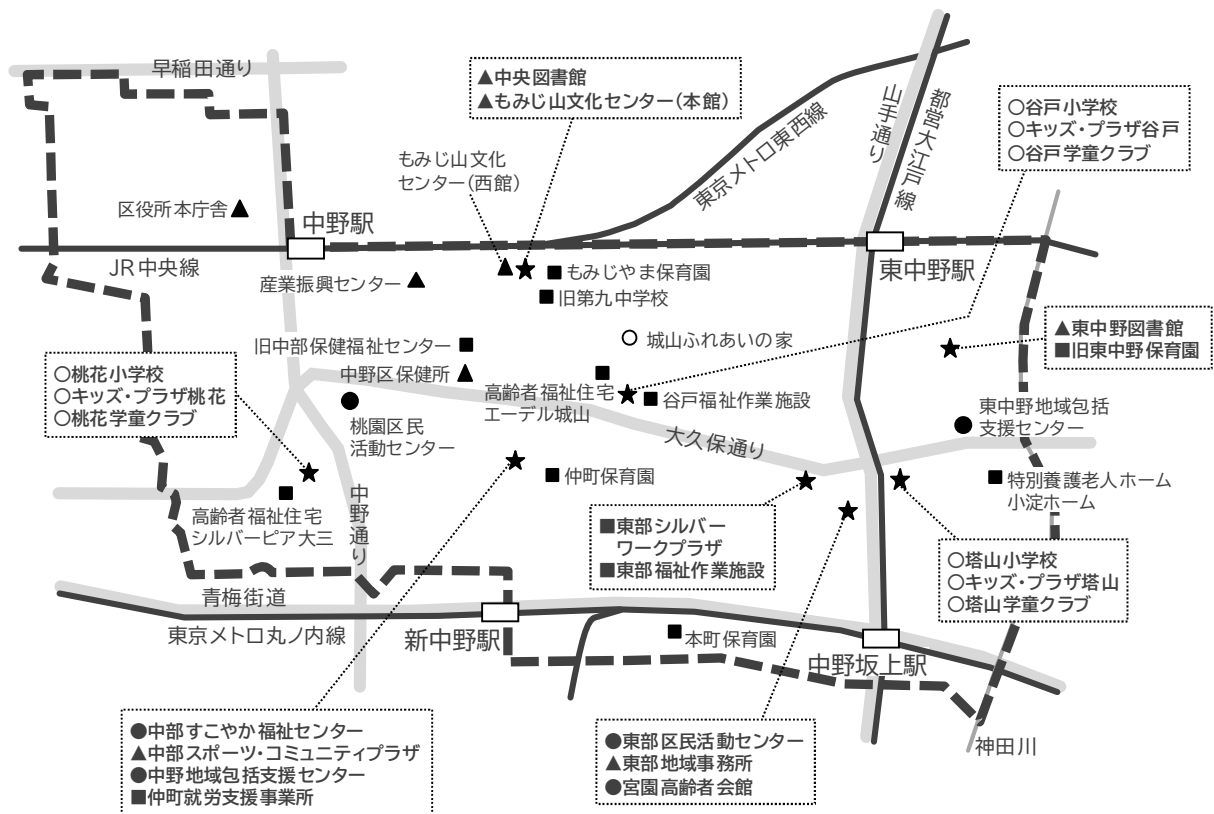
凡例（各施設の圏域の考え方）

●：日常	○：子ども	▲：全域	■：その他
------	-------	------	-------

※複合施設(施設所在地★)は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

中部圏域

--- 圏域の境界



※各施設の配置は2020年4月1日現在

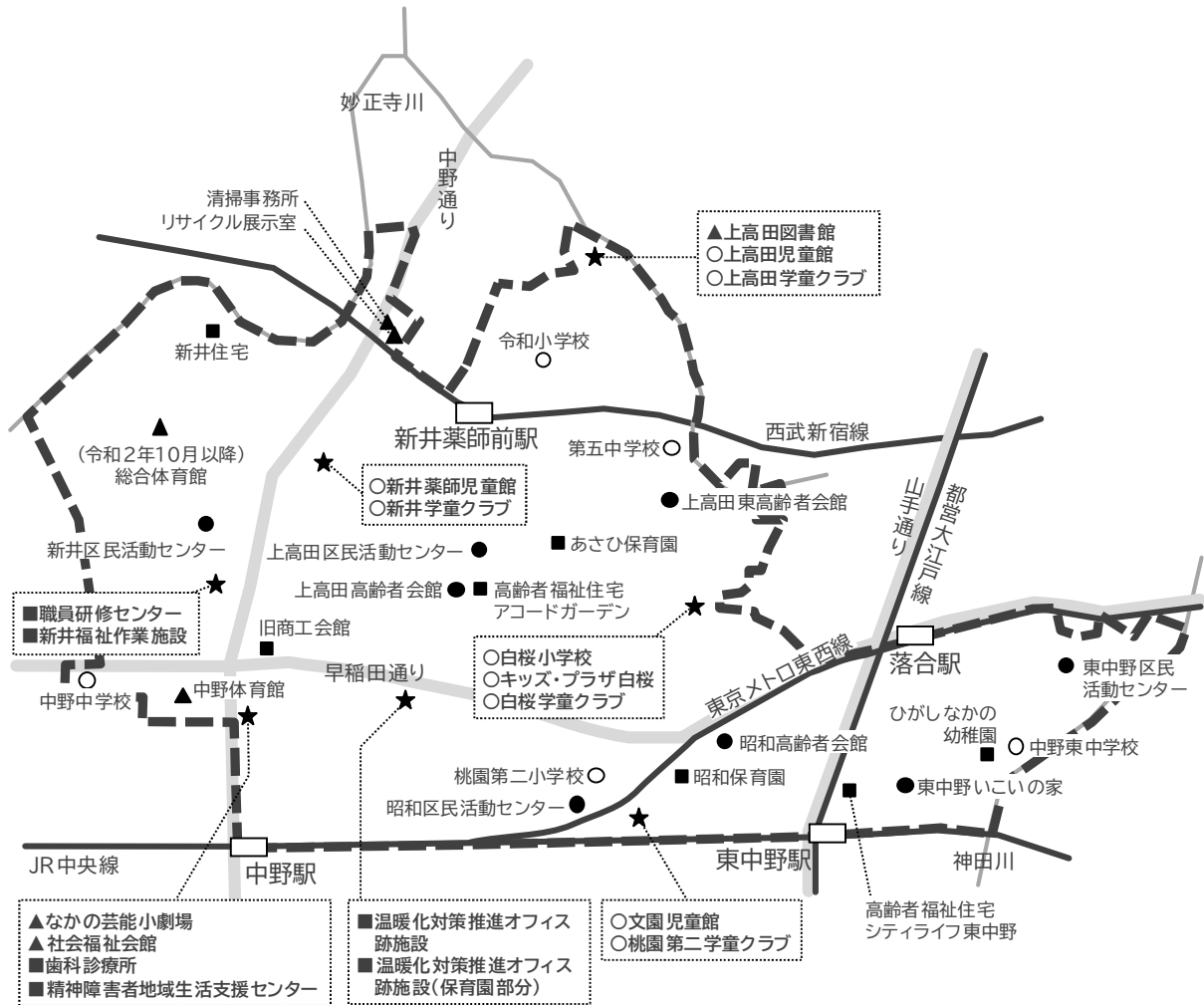
凡例（各施設の圏域の考え方）

●：	日常	○：	子ども	▲：	全域	■：	その他
----	----	----	-----	----	----	----	-----

※複合施設(施設所在地★)は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

北東部圏域

--- 圏域の境界



※各施設の配置は2020年4月1日現在

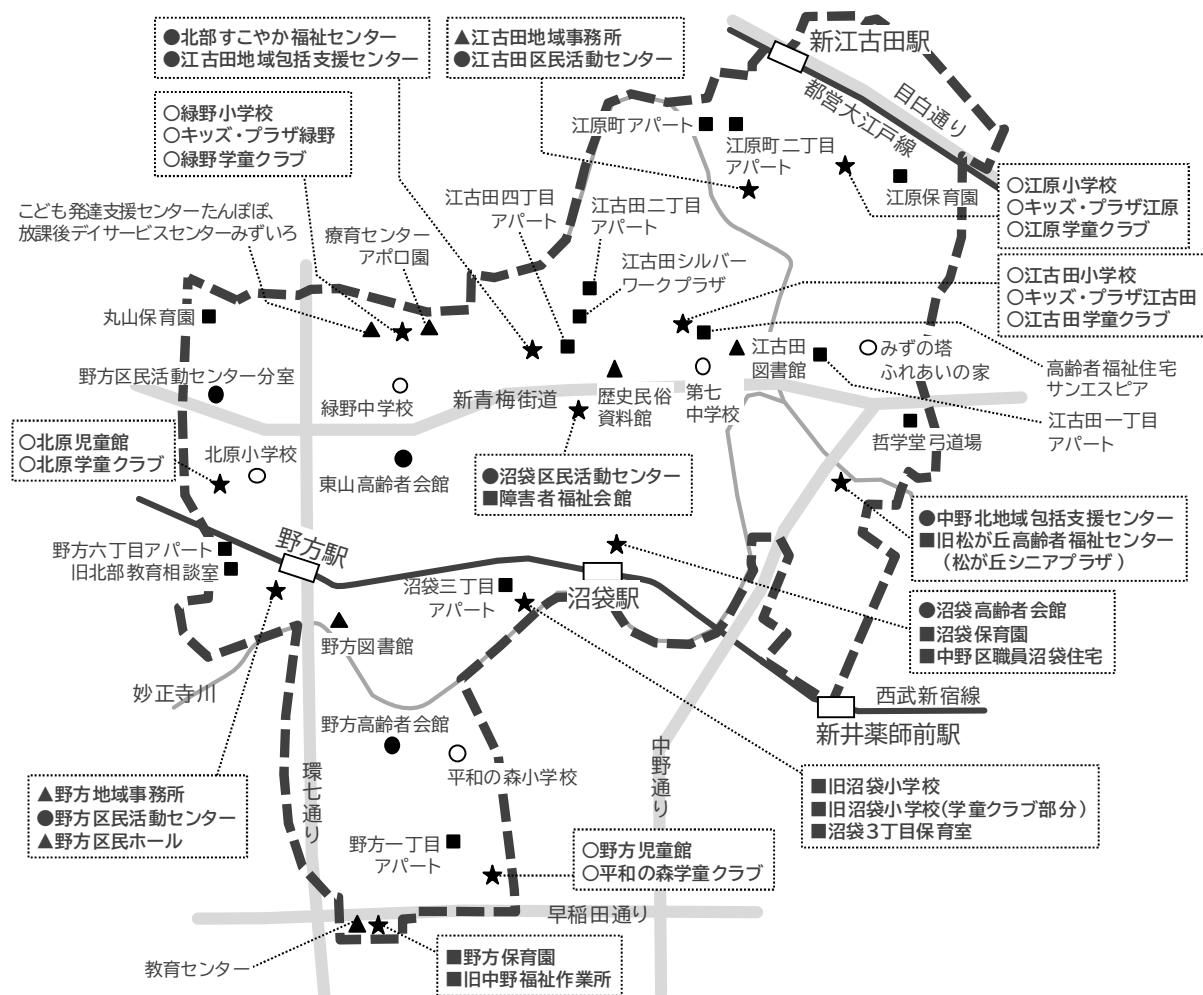
凡例（各施設の圏域の考え方）

●	日常	○	子ども	▲	全域	■	その他
---	----	---	-----	---	----	---	-----

※複合施設(施設所在地★)は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

北部圏域

--- 圏域の境界



※各施設の配置は2020年4月1日現在

凡例（各施設の圏域の考え方）

●	日常	○	子ども	▲	全域	■	その他
---	----	---	-----	---	----	---	-----

※複合施設(施設所在地★)は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。

鷺宮圏域

--- 圏域の境界



※各施設の配置は2020年4月1日現在

凡例（各施設の圏域の考え方）

●：	日常	○：	子ども	▲：	全域	■：	その他
----	----	----	-----	----	----	----	-----

※複合施設(施設所在地★)は、各施設名称の横に圏域の考え方を表示しています。